

令和2年第1回定例会予算審査特別委員会（環境生活委員会所管）会議録

令和2年3月13日
10時00分～16時40分
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	久米原孝子	副委員長
大野みどり	委員	札幌 章俊	委員
櫻井 速人	委員	石嶋 照幸	委員
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
山村 尚	委員	加藤 勉	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	椎塚 俊裕	委員
油原 信義	委員	大竹 昇	委員
後藤 敦志	委員	寺田 寿夫	委員
鴻巣 義則	委員	大野誠一郎	委員

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
市民生活部長	齊田 典祥	産業経済部長	宮川 崇
都市整備部長	宮本 孝一	市民窓口課長	石塚 幸代
税務課長	渡邊 正一	納税課長	中嶋 潔
コミュニティ推進課長	川崎 幸生	交通防犯課長	木村 博貴
商工観光課長	佐藤 昌一	農業政策課長	菅沼 秀之
農業委員会事務局長	八木下昭弘	環境対策課長	富塚 健二
企業立地推進課長	鈴木 聡	都市計画課長	清宮 恒之
道路整備課長	永井 悟	下水道課長	大貫 勝彦
都市施設課長	廣瀬 清司	都市計画課長補佐	仲村 真一
コミュニティ推進課長補佐	菊地ひろみ		

事務局

局長 黒田智恵子 係長 中島 史順

議題

議案第18号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計予算（環境生活委員会所管事項）
議案第24号 令和2年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算
議案第25号 令和2年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算

山宮委員長

皆さん、おはようございます。前回の予算審査特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第18号から議案第25号までの令和2年度各予算8案件を一括議題といたします。

本日は、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で、「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に、委員会においても「発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と定められております。

また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして事業名をお知らせいただくとともに、簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに、答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第18号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計予算の環境生活委員会所管事項について、項目順にご説明をお願いいたします。

斉田市民生活部長。

斉田市民生活部長

説明の前に、個人市民税、県民税の申告の延長について、ご報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国税において3月16日が期限とされておりました申告所得税及び個人事業者の消費税の申告期限、納付期限を令和2年4月16日までの延長が3月6日に告知されました。

これに伴いまして、地方税も国税における取り扱いを踏まえ、個人住民税の申告期限を延長するなど、各種書類の提出期限または納付期限の延長について、引き続き適切な運営に配慮願いたいとする旨の文書が総務省から通知を受けております。

当市の個人市民税、県民税の申告期限についても、国税と同様に申告期限を4月16日まで延長することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、現在、市役所附属棟の会場で行っている申告相談は、3月16日月曜日で終了となります。3月17日以降については、市民税、県民税の申告書のみ税務課窓口において受け付けることとしております。

また、所得税の確定申告などにつきましては、税務署での申告をご案内してまいります。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、令和2年度一般会計予算、環境生活委員会所管事項について説明をさせていただきます。

まず初めに、予算書の9ページをお開きください。

第4表、地方債でございます。

1段目、コミュニティセンター整備事業、2段目の駐輪場整備事業が所管でございます。

宮川産業経済部長

続きまして、5段目の斎場施設整備事業と農業公園施設整備事業、それから県営土地改良事業が所管でございます。

宮本都市整備部長

続きまして、地方道路整備事業、排水路整備事業、所管となっております。

齊田市民生活部長

14、15ページ、お開きください。

歳入でございます。

まず、市税からご説明いたします。市税全体では100億9,900万円で、前年度比約1億6,600万円の増額となっております。

個人市民税現年課税分では、前年度比で1,958万3,000円の減額となっております。

徴収率につきましては、99.0%としております。

均等割現年課税分につきましては、近年、給与所得者を中心に均等割課税者が増加傾向にあるため、前年度比で86万5,000円の増額となっております。

所得割現年課税分につきましては、株式譲渡所得、退職所得が減少傾向にあり、また被災地等への寄附金の増加などを想定いたしまして、2,044万8,000円の減額となっております。

個人滞納繰越分につきましては、前年度比681万7,000円の減でございます。

続きまして、法人市民税現年課税分でございます。

法人均等割現年課税分につきましては、前年度比で111万3,000円の減額となっております。

法人税割現年課税分につきましては、法人税割の税率が12.1%から8.4%へ引き下げられることから、前年度比で6,022万3,000円の減額となっております。

法人滞納繰越分につきましては、前年度比で64万3,000円の増額でございます。

続いて、固定資産税現年課税分でございます。前年度比で1億1,842万6,000円の増額となっております。

徴収率につきましては、99.0%としております。

土地につきましては、市域全体での下落傾向の影響を受けまして、前年度比で約758万円の減額となっております。

次に、家屋につきましては、前年度比で4億750万円の増額となっております。

一般住宅の新築家屋分250棟分の増加のほかに、大規模な工場や店舗等の新築などにより、前年度比で4億750万円の増額となっております。

償却資産につきましては、大規模な工場や店舗などの新築に伴う事業用資産及び太陽光発電設備等の増加によりまして、前年度比で8,052万5,000円の増額となっております。

固定資産税滞納繰越分につきましては、前年度比831万円の増額となっております。

続いて、国有資産等所在市町村交付金でございます。前年度比97万1,000円の減額となっております。

続きまして、軽自動車税でございます。軽自動車税では、令和元年10月から新たに環境性能割が創設されております。算定に当たりましては、茨城県からの通知に基づきまして817万円とし、前年度比で529万2,000円の増額となっております。

種別割につきましては、従来の軽自動車税から名称が変更になったもので、前年度比509万円の増額となっております。

種別割滞納繰越分につきましては、前年度比31万3,000円の増額となっております。

続きまして、市たばこ税でございます。喫煙者の減少に伴いまして、前年度比3,948万6,000円の減額となっております。

続きまして、15ページから17ページにかけまして、都市計画税でございます。前年度比661万7,000円の増額となっております。

滞納繰越分につきましては、前年度比8万9,000円の増額となっております。

18、19ページをお開きください。

宮本都市整備部長

下から2段目です。土木費分担金です。急傾斜地崩壊対策事業分担金でございます。こちらにつきましては、前年比17%の減額となっております。

斉田市民生活部長

21ページ、お開きください。

使用料及び手数料でございます。

総務管理使用料の西部出張所、東部出張所、市民窓口ステーションの施設目的外使用料につきましては、市政情報モニターの設置料でございます。

その下、市民活動センター、市民交流プラザ、コミュニティセンターの施設目的外使用料につきましては、それぞれの施設敷地内のNTT、東京電力の本支線柱並びにガス管、自動販売機の敷地使用料及び電気使用料でございます。

駐輪場使用料につきましては、佐貫駅東駐輪場と佐貫中央第1、第2駐輪場の使用料となります。歳出の駐輪場運営管理費と同額としてでございます。前年度比で139万5,000円の減額となっておりますが、減額の要因は、今年度、佐貫駅東駐輪場のラックの修繕工事の実施によるものでございます。

その下、駐輪場施設目的外使用料につきましては、駐輪場内の東京電力の本柱1本の敷地使用料でございます。

その下、旧長戸小学校施設目的外使用料につきましては、施設敷地内のNTT、東京電力等の本柱の使用料でございます。

その下、防犯ステーション施設目的外使用料です。北竜台防犯ステーションの屋外に設置されている災害対応型自動販売機1台の敷地使用料及び電気料でございます。

続きまして、少し下のほうに離れまして、保健衛生使用料の斎場使用料です。市営斎場の火葬室、待合室、葬祭室などの使用料で、前年度比95万5,000円の増で、実績ベースでございます。

宮川産業経済部長

その下、斎場施設目的外使用料です。前年度比で1万6,000円の増となっております。実績ベースで計上しております。

続いて、墓地施設目的外使用料です。これは例年ベースでございます。

清掃手数料の清掃施設目的外使用料です。これも例年ベースでございます。

労働使用料の職業訓練校施設目的外使用料です。これも例年ベースでございます。

続いて、農林水産業使用料、1の農業使用料です。市民農園使用料です。これも例年ベースでございます。

その下、市民農園施設目的外使用料、これは前年比3万6,000円の増となっておりますが、これは実績ベースで計上しております。

その下、農業公園湯ったり館使用料です。前年度比で305万円の増となっておりますが、令和元年10月の消費税改正に伴う入場料や宿泊料金の改正によるものでございます。

農業公園農業ゾーン使用料です。前年度比18万2,000円の減となっておりますが、これは実績ベースで計上しております。

続いて、農業公園施設目的外使用料です。前年度比2万6,000円の増となっております。これは実績ベースで計上しております。

続いて、たつこの産直市場使用料435万7,000円です。令和元年度におきましては、平成30年度よりも売上げが伸びていることから、平成30年度比で15%程度の売上げの増加を見込み算出しております。令和元年度比では約6%増を見込んでおります。

続いて、たつこの産直市場目的外使用料です。これは前年度比2万4,000円の増となっておりますが、実績ベースで計上しております。

次のページをお願いいたします。

商工使用料です。市街地活力施設目的外使用料です。これは、まいん施設目的外使用料から名称変更しております。前年度比15万円の減額ですが、光熱水費等の使用料の見込額を見直したことによるものでございます。

続いて、にぎわい広場使用料です。例年ベースでございます。

その下、にぎわい広場施設目的外使用料、これも例年ベースです。

続いて、（仮称）撞舞広場施設目的外使用料です。これも例年ベースでございます。

宮本都市整備部長

続きまして、その下、道路橋梁使用料です。道路占用料、法定外公共物使用料（道路分）、駐車場使用料、こちら例年ベースの計上となっております。

その下、河川使用料、河川占用料、法定外公共物使用料（水路分）、こちらにつきましても、例年どおりの計上となっております。

その下、都市計画使用料でございます。都市公園の使用料、都市公園施設目的外使用料につきましても、例年ベースで計上しております。

その下の、森林公園使用料です。こちらにつきましても、宿泊及びバーベキュー可能ゾーンの使用料でございます。実績ベースで10%の減額としております。

その下、森林公園の目的外使用料、こちらは例年ベースで計上しております。

その下、住宅使用料です。市営住宅使用料であります。こちらは入居者の減により2%の減額をしております。

続きまして、市営住宅駐車場使用料です。こちらにつきましても利用者の減によるもので、6%の減額としております。

それから、市営住宅の施設目的外使用料です。こちらは例年ベースで計上しております。

斉田市民生活部長

続きまして、表の中段、使用料及び手数料でございます。

0002番の放置自転車等保管手数料、こちら放置整備区域並びに市内から撤去した自転車及び原付バイクの保管手数料の収入でございます。

その下、認可地縁団体証明手数料、こちら認可地縁団体の印鑑登録証明と告示事項証明書の発行手数料でございます。

その下、自動車臨時運行手数料、こちら仮ナンバーの手数料でございます。

続きまして、その下、徴税手数料の税務手数料西部出張所取扱分、その下、東部出張所取扱分、市民窓口ステーション取扱分につきましては、それぞれの出張所において発行いたしました納税証明書や課税所得証明書などの発行手数料でございます。マイナンバー照会とコンビニ交付サービス利用によりまして減額となっております。

その下、税務手数料につきましては、課税所得証明書、納税証明書、固定資産評価証明書など、各種証明書の交付手数料でございますが、先ほどと同様、情報提供ネットワークを通じた情報連携が本格運用され、発行件数が減少していることから、前年度比で74万9,000円の減額を見込んでおります。

その下、市税督促手数料につきましては、前年度比で50万円の減額となっております。

次に、その下、戸籍住民基本台帳手数料の戸籍手数料につきましては、戸籍、除籍、現戸籍などの発行手数料で、実績ベースでございます。

その下、住民証明手数料でございます。これは住民票や印鑑証明などの手数料でございます。実績ベースにより、前年度比62万3,000円の減額となっております。

宮川産業経済部長

その下の保健衛生手数料、狂犬病予防手数料です。例年ベースでございます。

清掃手数料の一般廃棄物処理業（ごみ）許可申請手数料です。前年度比で8万5,000円の減となっております。これは、令和2年度の更新予定者数を5社と予定していることから

ら減となったものです。

続いて、粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料です。前年度比では14万2,000円の増となっておりますが、これは令和元年10月の消費税改正に伴い、粗大ごみ処理手数料を1,540円から1,570円に改訂したことによるものです。

宮本都市整備部長

その下です。一般廃棄物処理業（し尿）許可申請手数料です。これは、し尿くみ取料の許可申請に係る手数料で、2年ごとの更新となっておりますことから皆増でございます。

その下、浄化槽清掃業許可申請手数料であります。これは合併単独処理浄化槽の清掃業に係る許可手数料で、2年ごとの更新となりますことから皆増でございます。

宮川産業経済部長

農業手数料です。鳥獣飼養登録手数料です。登録件数減のため、3,000円の減となっております。

宮本都市整備部長

その下、土木管理手数料です。屋外広告物許可手数料、こちら例年ベースで計上しております。

その下、優良住宅新築認定申請手数料でございます。こちら例年ベースの計上となっております。

24、25ページをお開きください。

一番上、優良宅地造成認定手数料、その下、開発許可関係申請手数料、市街化証明手数料につきましては、例年ベースの計上となっております。

その次、一番下でございます。社会資本整備総合交付金（定住促進分）でございます。こちらは住み替え支援費補助金で、補助率10分の4.5でございます。来年度から転入加算を10万から20万に拡充するなど、制度の見直しにより対象経費が増額したことに伴い、前年比7%の増額となっております。

26、27ページ、お開きください。

斉田市民生活部長

総務管理費補助金、右の表の一番上でございます。個人番号カードの交付事業費です。前年度比2,906万円の増でございます。これは個人番号カードや通知カードの作成に係る費用で、地方公共団体情報システム機構に委託しているカード発行代の全額が補助されるもので、歳入歳出同額を計上してございます。

その下、個人番号カード交付事務費、前年度比264万7,000円の増です。これは通知カード、個人番号カード交付関連事務に要する事務費相当分の補助金でございます。

宮川産業経済部長

中段の表でございます。1、保健衛生費補助金の0004の放射線量低減対策特別緊急事業費でございます。例年ベースでございます。

宮本都市整備部長

その下です。清掃費補助金です。循環型社会形成推進交付金でございます。これは個人の合併処理浄化槽の設置に係る補助金で、補助率は国庫補助基準額の2分の1であります。令和元年度より宅内配管工事が補助対象となったことから、単価、件数ともに大きく増加したことで、前年度比で126%の増額となっております。

その下でございます。社会資本整備総合交付金（耐震診断分）、その下の耐震改修分、例年ベースで計上しております。

その下、道路橋梁費補助金でございます。こちら社会資本整備総合交付金の狹隘道路分につきましては、平成30年及び令和元年度の利用実績がないことから、前年比50%の減額となっております。

その下、道路整備分です。道路整備分、補助率2分の1となっております。こちら市道第1の380号線、いわゆる佐貫3号線整備事業です。こちらの事業が本格化したことから、前年比で38%の増額となっております。

その下の橋梁長寿命化分になります。補助率が10分の10と、10分の5.5となっております。横断歩道橋1橋分の長寿命化計画策定と橋梁27橋分の点検業務に対するものでございまして、令和2年度は橋梁の修繕分を別科目に計上したことから、前年比で58%の減額となっております。

その下、橋梁修繕分です。補助率10分の5.5となっております。令和元年度当初予算では、橋梁修繕分が他の歳入科目に計上されていたことから皆増となっております。

28、29ページ、お開きください。

齊田市民生活部長

上から2つ目、徴税費委託金、精通者意見価格作成費でございます。こちら対象となる地目や件数が未定のため、毎年度、科目設定のみとしてございます。

その下、中長期在留者居住地届出等事務費でございます。前年度比11万3,000円の増でございます。

宮本都市整備部長

続きまして、都市計画費委託金です。浅間ヶ浦排水施設管理費でございます。これは旧6号線の雨水排水ポンプ場の維持管理費に対する国からの委託金で、国の負担割は3分の2でございます。令和元年度の非常発電機をバッテリー交換の終了により、前年比で25%の減額となっております。

齊田市民生活部長

一番下のところでございます。

県支出金、県補助金の2段目、事務処理特例交付金（旅券発給事務分）でございます。前年度比10万円の増でございます。これは茨城県からの内示による見込額を計上しているところでございます。

30、31ページをお開きください。

宮本都市整備部長

災害救助費補助金でございます。災害救助費繰替支弁費交付金（応急仮設分）でございます。これは所管となっております。

宮川産業経済部長

その下の保健衛生費補助金です。

次のページをお願いします。

6番の自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費です。例年ベースです。

続いて、事務処理特定交付金（環境事務分）です。前年度比1万8,000円の増となっております。これは実績ベースで計上しております。

宮本都市整備部長

続きまして、清掃費補助金です。こちら例年ベースでの計上となっております。

その下、合併処理浄化槽設置事業でございます。これは個人宅の合併処理浄化槽設置補

助の県補助金でございます。国庫補助金基準額4分の1相当に加え、県単独補助分が上乘せされております。また、国庫補助金と同様に、令和元年度より宅内配管工事が補助の対象となったことから、単価、件数とも大きく増加しており、前年比で80%の増額となっております。

宮川産業経済部長

その下の農林費補助金です。農業委員会費交付金です。前年度比で18万3,000円増額となっておりますが、これは平成30年度の農地面積や農林数、これを根拠として茨城県から割当額が増額となったことによるものです。

その下、事務処理特例交付金農業委員会事務分です。前年度比では2万3,000円の増となっております。

続いて、機構集積支援事業費です。前年度比4万9,000円の減となっております。これは実績ベースで計上しております。

続いて、農地利用最適化交付金です。これは前年度比85万7,000円の減となっておりますが、交付金の実施要綱、これが成果実績を重視するように変更となったことから、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対します能率報酬、これが減額となったことによるものです。

続いて、事務処理特例交付金農政事務分です。これは例年ベースです。

続いて、農業経営基盤強化資金利子補給費です。前年度比で9,000円の減です。実績ベースで計上しております。

続いて、農業次世代人材投資事業費です。これは例年ベースです。

機構集積協力金交付事業です。前年度比で10万円の減です。これは集積面積の減によるものでございます。

続いて、強い農業担い手づくり総合支援事業費7,674万5,000円です。これは令和元年度までの経営体育成支援事業、農業用の機械等を購入する助成と強い農業づくり推進対策事業、農業用施設整備が国の事業の見直しにより統合され、一つの事業となったものです。令和2年度は、農業用機械1台分、300万円と、ライスセンター建設費に7,374万5,000円の助成を見込んでおります。

続いて、農業用ハウス強靱化緊急対策事業費450万円です。これは、老朽化等により十分な耐久性を備えておらず、対策が必要な農業用ハウスについて、都道府県が策定する災害の未然防止に向けた取り組みに基づいて実施される農業用ハウスの補強や防風ネット等の設置の対策を支援することを目的とする新規事業となります。

続いて、環境保全型農業直接支援対策事業費です。前年度比14万2,000円の増となっております。

続いて、家畜伝染病予防事務費です。これも2万2,000円の増となっております。

続いて、事務処理特例交付金土地改良事務分です。これは2,000円の減となっております。

続いて、農地耕作条件改善事業費です。前年度比で580万円の減となっておりますが、これは年度ごとに事業内容が異なり、令和2年度は要望調査を行った結果、申請件数、住基面積が減少したことによる減でございます。

続いて、多面的機能支払事業費です。前年度比で583万9,000円の増となっております。これは新たに施設の長寿命化のため、老朽化が進む農地周りの農業用水路や農道等の施設の補修、更新の要望が今年度は、長戸北部、上佐沼、下佐沼の3組織からあったことによるものでございます。

続いて、経営所得安定対策推進事業費です。例年ベースです。

林業費補助金、身近なみどり推進事業、これも例年ベースです。

続いて、商工費補助金です。事務処理特例交付金（商工会事務分）3万4,000円です。これは皆増となります。これは知事の権限に属する事務の一部を移譲したことにより交付

されるものです。主な業務として、商工会法に基づく商工会への立入検査や、指導及び定款変更の認可となっております。

続いて、消費者行政強化交付金です。これは令和2年度より事務の名称を地方消費者行政推進交付金から消費者行政強化交付金として変更しております。ほぼ例年ベースとなっております。

宮本都市整備部長

その下です。土木管理費補助金です。事務処理特例交付金（建築指導事務分）、その下の木造住宅耐震診断費は、例年ベースで計上させております。

続きまして、その下の河川費補助金、事務処理特例交付金（河川事務分）、こちらも例年どおりでございます。

その下の都市計画費補助金、事務処理特例交付金（都市計画事務）、都市計画基礎調査交付金でございます。こちら都市計画基礎調査交付金につきましては、都市計画法に基づき、産業別就業人口、市街地面積、土地利用等について5年ごとに実施する調査に対する県からの交付金で、補助率は2分の1で皆増となっております。

その下、緑の少年団活動費です。こちらは例年ベースの計上となっております。

34、35ページをお開きください。

斉田市民生活部長

県支出金、総務費委託金の1段目、県民税徴税取扱事務費でございます。前年度比937万円の減額となっております。

その下、人口動態事務費、こちら例年ベースでございます。

宮川産業経済部長

その下、統計調査費委託金です。統計調査員確保対策事業費です。これは例年ベースです。

工業統計調査費、これは前年度比3万6,000円の減となっております。調査票の回収方法の変更による減でございます。

続いて、農業センサス調査費です。令和2年度は、平成31年度に実施した農林業センサス調査の事務費のみの計上となっておりますため、227万5,000円の減となっております。

続いて、経済センサス調査費でございます。これは新規となります。これは、令和2年度に行われます経済センサス活動調査の事務のための委託金です。委託率は10分の10となっております。

続いて、国勢調査費です。これも新規となります。令和2年度に行われます国勢調査事務のための委託金でございます。委託率は10分の10となっております。

続いて、常住人口調査費、これは前年度1,000円の増となっております。

学校基本調査費、例年ベースです。

経済センサス調査管理費、これも例年ベースです。

宮本都市整備部長

その下の下です。土木管理費委託金、建築取扱事務費、その下、河川費委託金、防災調節池等維持管理費、その下、都市計画費委託金、破竹川調節池維持管理費、例年ベースの計上となっております。

宮川産業経済部長

その下の財産収入の利子及び配当金です。みらい育成基金利子です。前年度比9万2,000円の減となっておりますが、令和元年度の基金残高の減少によるものです。

続いて、森林環境譲与税基金利子です。新規となります。令和元年度から、国より譲与

を受け創設されました森林環境譲与税基金の積立ての利息でございます。

36、37ページをお願いします。

宮本都市整備部長

一番上、配当金でございます。新都市ライフホールディングスからの配当金で、例年ベースの計上となっております。

宮川産業経済部長

寄附金です。ふるさと龍ヶ崎応援寄附金です。前年度比で5,240万円の増額となっておりますが、これはポータルサイトを増やすなど、基金の受入れの目標額を2億円と設定したことによるものでございます。

続いて、繰入金です。特別会計繰入金、工業団地拡張事業特別会計繰入金です。これは特別会計からの繰入金となります。

続いて、基金繰入金です。みらい育成基金繰入金です。令和2年度は、現年度常磐線佐貫駅前改修事業に充当いたしました1億8,322万6,000円分、この分が減額となっております。

続いて、森林環境譲与税基金繰入金です。これも新規となります。令和元年度から、国により譲与を受け創設された森林環境譲与税の基金が森林クラウドシステム負担金、これは情報管理課所管となりますが、そこへ充当するための繰入金となっております。

斉田市民生活部長

諸収入です。

一番下でございます。

延滞金加算金及び過料の延滞金でございます。滞納整理が進んだことによりまして、前年度比で1,700万円の減額となっております。

宮川産業経済部長

その下の過料、歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金です。例年ベースでございます。次のページをお願いします。

中ほどの7の自治金融資金貸付金元利収入です。例年ベースでございます。

続いて、農業費受託収入の農業者年金業務受託収入です。前年度比で1万7,000円の減となっております。実績ベースで計上しております。

続いて、農地中間管理事業業務受託収入です。これは、会計年度職員や通信運搬費に充当するものです。前年度比で90万4,000円の増となっております。

続いて、団体支出金です。清掃工場関連還元施設整備事業費負担金です。前年度比10万円の増となっております。これは清掃工場関連施設整備に係る費用のうち、利根町、河内町の負担分として本市に支払われるものでございます。利根町が760万円、河内町が330万円となっております。

斉田市民生活部長

続きまして、土地改良区徴収交付金でございます。こちら例年ベースでございます。

宮川産業経済部長

その下、牛久沼地域清掃作戦事業費、それから霞ヶ浦・北浦地域清掃事業費、例年ベースでございます。

斉田市民生活部長

次のページをお願いします。

上から2番目でございます。

株式譲渡所得割還付金返還金です。こちら例年ベースでございます。

続きまして、その下、西部出張所電話使用料、こちら例年ベースでございます。

1つ飛びまして、コミュニティバス定期券売払収入です。前年度対比90万5,000円の増です。これは高齢者公共交通共通定期券、通称おたっしゅバス等の売払収入でございます。

その下、コミュニティセンター電話使用料と、その下、機器使用料につきましては、コミュニティセンターの電話並びに機器の使用料でございます。

その下、公売滞納処分費、これは公売による売却代金のうち、公売のためにかかった土地、建物の鑑定料と公売落札金の充当分で、前年度比で9万9,000円の減でございます。

その下、県民交通災害加入推進費です。これは茨城県市町村総合事務組合が独自に制度化している交通災害保険の事務手数料でございます。前年度比7,000円の減でございます。

宮川産業経済部長

その下、統計資料頒布収入です。例年ベースでございます。

47、環境対策課刊行物頒布収入です。前年度より3,000円の減を見込んでおります。

48、雑草除去受託料です。前年度比330万円の減でございます。これは空き地の所有者が市に雑草等除去を委託した際の受託料ですが、受託料は1平米当たり110円で、前年度、15万平米に対して、令和2年度は12万平米を見込んでいることから減となっております。

49、指定ごみ袋売払収入です。前年度比で585万円の増となっております。これは実績から令和2年度需要増を見込んだことによるものです。

50、ブランド農産物PRイベント収入です。前年度比4,000円の増となっております。

51、県民手帳頒布収入です。これは前年度比2,000円の減となっております。

52、物産品等販売手数料、例年ベースでございます。

宮本都市整備部長

道路事故賠償保険金、その下の龍ヶ崎市駅前イルミネーション電気使用料、その下、道路整備促進期成同盟会負担金につきましては、例年ベースで計上となっております。

42、43ページをお開きください。

一番上です。都市計画売払収入、その下の関係図複写料でございます。こちら所管となっております、例年ベースでございます。

斉田市民生活部長

続いて、市債でございます。

総務管理債、コミュニティセンター整備事業債です。これは、馴馬台コミュニティセンター空調機更新工事及び久保台コミュニティセンターの外壁、屋根塗装工事に関わるものでございます。

その下、駐輪場整備事業債につきましては、佐貫駅東駐輪場塗装工事に係る市債でございます。

宮川産業経済部長

3の衛生債、保健衛生債です。斎場施設の整備事業費です。1,020万円、これは市営斎場の照明LED化工事に充てるための事業債で、充当率は90%となっております。

続いて、4の農林業債です。農業公園施設整備事業債です。1,120万円です。これは農業公園豊作村総合交流ターミナルの老朽化に伴う空調機更新工事及び実施設計に充てるための事業債で、充当率は75%となっております。

続いて、県営土地改良事業債です。これは前年度比で1,180万円の増となっておりますが、川原代地区の基盤整備事業が令和2年度から着手されることによるものでございまして、充当率は90%です。また、事業費は県から提示される負担額計算書に基づいておりま

す。

宮本都市整備部長

その下です。道路橋梁債、地方道路整備事業債でございます。こちらは事業費から国庫補助金を差し引いた額の9割でございます。道路改良工事における工事費減などにより、前年比で25%の減額となっております。

その下、排水路整備事業でございます。これは市単独の雨水排水路整備事業に係る起債分で、起債対象は事業費及び事務費の70%でございます。川崎町の護岸改修工事の終了などにより、前年比で41%の減となっております。

以上で歳入の説明は終わりでございます。

48、49ページ、お開きください。

斉田市民生活部長

ここから歳出予算になります。

主な内容についてご説明いたします。

まず初めに、各所管に係る職員及び会計年度任用職員に係る給与費につきましては、総務委員会所管事項の中で一括にて説明させていただいておりますので、説明のほうを割愛させていただきます。よろしくお願いたします。

49ページの表の中段、市民行政推進活動費でございます。これは市民活動を促進するための経費で、前年度比で168万2,000円の減額となっております。主な要因は、ポイントシールの発行予定枚数の減少や、まちづくり協働事業の実際のことによる交付金の減額が主な要因となっております。

続きまして、58、59ページをお開きください。

西部出張所管理運営費と、その下、東部出張所管理運営費でございます。これは出張所の管理運営費でございます。施設の維持管理費が主な支出となります。両出張所とも、工事請負費の非常通報装置改修工事が新たな経費となっております。

次に、市民窓口ステーション管理運営費でございます。こちらは事務スペース等の賃借料等が主な支出となります。

続きまして、60、61ページをお開きください。

宮川産業経済部長

ふるさと龍ヶ崎応援事業です。前年度比で2,951万1,000円の増額となっておりますが、これは寄附見込額を5,240万円の増としたことから、寄附に応じて支払います返礼品やクレジット決済の手数料、プロモーション委託料についての増額となったものでございます。

斉田市民生活部長

市民活動センター管理運営費でございます。指定管理者による管理運営で、前年度比で89万6,000円の増額となっております。主な要因は、人件費、消費税の増分によるものでございます。

続きまして、市民交流プラザ管理運営費です。前年度比675万2,000円の減額となっております。主な要因は、会計年度任用職員制度による人件費の移行と工事請負費の減額分によるものです。

その下、集会施設整備事業でございます。地域集会施設の修繕、建設などに係る補助金でございます。例年ベースでございます。

その下、コミュニティバス運行事業でございます。コミュニティバス運行に係る事業費で、前年度比で3,544万7,000円の増額となっております。主な要因は、令和元年9月に再編成いたしましたコミュニティバス運行経費の増加に伴う補償金の増額によるものでございます。

続きまして、61ページから63ページにかけまして、公共交通対策費でございます。こちらでは、コミュニティバスを除く当市内を運行する地域公共交通の確保、維持、充実を図るもので、前年度比で1,331万5,000円の増額となっております。主な要因は、関東鉄道竜ヶ崎駅前のトイレ改修に係る関東鉄道株式会社への負担金によるものでございます。

宮本都市整備部長

続きまして、その下です。定住促進事業費でございます。こちらにつきましては、前年度比300万円のプラスとなっております。市内で住宅を取得した住宅ローンを抱える若者、子育て世帯を経済的に支援することに、若者と子育て世帯の住み替えを支援し、定住化を促進するものであります。転入加算を10万円から20万円に拡充するなどの制度の見直しにより増額となっております。

斉田市民生活部長

続きまして、63ページから65ページにかけまして、コミュニティセンター管理費でございます。コミュニティセンターの管理運営に関するもので、前年度比で6,842万9,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、会計年度任用職員制度に伴う人件費が移行したこと、また需用費、委託料、工事請負費の減額によるものとなっております。

続きまして、新長戸コミュニティセンター建設事業でございます。こちらは新規事業となります。旧長戸小学校用地を活用し、新長戸コミュニティセンターを建設するため、解体工事の実施設計や基本設計などの業務委託料が主な経費となっております。

続いて、交通安全対策費です。交通安全を推進するための費用で、前年度比230万3,000円の減額です。主な要因は、会計年度任用職員により人件費が移行したことによるものでございます。

その下、駐輪場管理運営費でございます。佐貫駅東駐輪場及び佐貫中央第1、第2駐輪場の指定管理者に対する指定管理事業や、電磁式ラックのリース料などが主な経費でございます。前年度比で3,262万8,000円の増額となっております。主な要因は、施設の安全利用と長寿命化のために実施します佐貫駅東駐輪場塗装工事によるものでございます。

続きまして、放置自転車対策費でございます。前年度比で69万1,000円の減額であり、減額の要因といたしましては、これまで業務委託していた放置整備区域警告札の貼付けと放置自転車等撤去を職員で実施することとしたためでございます。

66、67ページをお開きください。

宮川産業経済部長

基金費のみらい育成基金費です。基金費増額を見込んだことから、前年度5,230万8,000円、134.5%の増額となっております。

斉田市民生活部長

その下、自治組織関係経費でございます。住民自治組織活動奨励金が主な支出項目となっております。

その下、地域コミュニティ推進費でございます。中核的な地域コミュニティの設立支援や設立後の地域コミュニティ活動を支援するもので、前年度比で20万7,000円の減額となっております。

続きまして、旧長戸小学校施設管理費でございます。こちら前年度比で16万4,000円の減額でございます。

68、69ページをお開きください。

北竜台防犯ステーション管理費でございます。北竜台防犯ステーションの管理に要する経費でございます。

その下、防犯活動費です。こちら前年度対比で1,403万1,000円の減額となっております。

要因といたしましては、会計年度任用職員制度による人件費の移行、また工事請負費の減額などによるものです。

その下、防犯灯整備事業です。防犯灯に係る経費です。前年度比111万1,000円の増となっております。

その下、空き家等対策事業でございます。空き家等対策推進に係る経費でございます。前年度ベースでございます。

その下、市税過誤納還付金でございます。こちら前々年度決算額及び今年度実績に基づきまして、前年度比500万円の増額としてございます。

70、71ページをお開きください。

上から2段目、税務事務費でございます。主な内容といたしましては、各協議会等に対しましての負担金の支出などがございます。

続きまして、賦課事務費でございます。賦課事務に関わる経費で、各種納税通知書や申告書などの郵送料、不動産鑑定に係る委託料、家屋評価システムの賃借料、地方税電子申告支援サービス利用料などが主な経費となっております。

その下、土地家屋評価推進費でございます。主な内容といたしましては、土地の分合筆によるデジタル地番図のデータ作成と修正、家屋の新增築、滅失などによる家屋図の修正等でございます。前年度比で1,501万9,000円の減額で、要因といたしましては、評価替え関連経費の減額によるものでございます。

その下、徴収事務費でございます。主な内容といたしましては、督促状などの郵便料やヤフー株式会社に支払うクレジットシステムの使用料等でございます。

72、73ページをお開きください。

上から2番目、戸籍事務費でございます。戸籍事務に係る管理運営で、前年度比で556万4,000円の増額となっております。主な要因は、戸籍システムの修正委託によるものでございます。

その下、住民記録等証明事務費でございます。こちら前年度比で3,080万9,000円の減額となっております。主な要因は、会計年度任用職員制度による人件費の移行のほか、マイナンバー関連事業に係る経費について、令和2年度より個人番号カード普及促進費を新設し、項目を移行したためでございます。

続きまして、個人番号カード普及促進費でございます。通知カード、個人番号カード関連事務の委託等に係る交付金のほか、マイナンバーカード交付に係る郵送費などが主な経費となっております。

宮川産業経済部長

一番下の統計調査総務費です。

次のページをお願いいたします。

統計調査事務費、前年比1,000円の増となっております。

続いて、統計調査費です。これは前年度比で2,471万7,000円と大幅増額となっておりますが、令和2年度は、国の基幹的統計調査であります国勢調査、これが行われることによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

斉田市民生活部長

ページの中段、市民法律相談事業でございます。市民法律相談に関するものが主なものでございまして、そのほかは、人権、同和問題に関する負担金となっております。

94、95ページをお開きください。

宮本都市整備部長

真ん中の枠です。災害救助費です。応急仮設住宅費です。こちらは震災時、応急仮設住

宅に係る賃貸住宅契約でありまして、本年は、福島県双葉郡双葉町から避難されている方、1戸を計上しております。被災県からの依頼に基づき、令和元年度で供給期間を終了する通知を受けた案件がありましたことから、前年比で69%の減額となっております。

102、103ページをお開きください。

宮川産業経済部長

中ほどの狂犬病予防費です。前年度比で4万2,000円の増となっておりますが、これは注射済み証をリングつきに変更したことによるものでございます。

続いて、環境衛生費、環境審議会費です。これは前年度比で8,000円の増となっておりますが、報酬支払対象者の人数の増によるものでございます。

続いて、環境行政推進費です。前年度比で172万1,000円の減となっておりますが、これは一般職非常勤職員を会計年度任用職員との振り替えによるものでございます。

104、105ページをお願いいたします。

環境衛生対策費です。前年度比で417万6,000円の減となっておりますが、これは雑草等除去で、実績に応じて受託面積を15万平米から12万平米に減少させたことや、歩きたばこ・ポイ捨て等防止指導員報酬を衛生費に組み替えたことによるものでございます。

続いて、不法投棄対策事業です。前年度比で24万1,000円の増となっております。これは遠隔操作関連の賃借期間、これを平成31年度は60日でしたが、令和2年度は250日としたことによるものです。

続いて、放射線対策事業です。役務費の放射線量測定機器の校正費用について、対象台数が2台から1台と減になったことによるものでございます。

続いて、斎場管理費の斎場管理運営費です。前年度より1,500万円の増となっておりますが、これは令和2年度、施設の外壁塗装等の改修工事に伴う実施設計業務委託、それから、令和元年度から2年度に先送りしました照明のLED化工事を実施することによるものです。

続いて、公害対策費です。前年度比で14万4,000円の増となっております。これは委託料で、牛久沼等水質浄化対策費について、牛久沼の水質浄化を目的とした二枚貝類の増殖実験、実証研究による委託費を増額したことによるものでございます。

106、107ページをお願いいたします。

衛生費の清掃総務費です。清掃事務費です。前年度比で4,000円の減となっております。

その下の塵芥処理費です。前年度比で5億2,333万円と大幅増となっております。これは、クリーンプラザ・龍施設基幹的設備改良工事に伴う負担金が大幅に増加したことによるものです。龍ヶ崎地方塵芥処理組合の運営費は6億5,284万1,000円で、前年度比で8,558万5,000円の増となっておりますが、令和元年度は、塵芥処理組合の財政調整基金を龍ヶ崎市分として約7,100万円の取崩しを行い、施設運営費に充当したことから、本市の負担金が減額されておりましたが、令和2年度は充当しないということから増となっております。

基幹的設備改良分4億1,300万1,000円は、前年度比で4億1,006万円の増となっておりますが、これはリサイクル施設の延命化工事として、コンベアや選別機等、機器の更新によるものでございます。

清掃工事等整備事業債評価費4,181万1,000円は、前年度対比で2,164万3,000円の増となっておりますが、これは平成26年度から28年度に実施した基幹的設備改良工事等の償還に伴う負担金となっております。

続いて、その下のごみ減量促進費です。

108、109ページをお願いいたします。

前年度比で256万5,000円の減となっておりますが、これは一般職非常勤職員等を衛生費に振り替えたことによるものでございます。

宮本都市整備部長

し尿処理費です。負担金、補助及び交付金の負担金につきましては、龍ヶ崎地方衛生組合へのし尿処理に係る運営費及び施設整備の負担金でございます。基幹的設備改良の工事により、負担金が前年比で161%と大きく増加いたしました。当該工事の負担金相当額は、震災復興特別交付税で処置される見込みでございます。

その下です。合併処理浄化槽設置助成事業でございます。負担金、補助及び交付金の補助金につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、個人宅の合併処理浄化槽設置に要する費用を補助するものでございます。令和元年度より宅内配管工事が補助対象となったことから、単価、件数ともに大きな増加を見込んでおります。前年比105%と増額となっております。令和元年度は、9月補正で1,884万6,000円増額し3,912万6,000円となったので、これと比較いたしますと6.3%の増額となります。

宮川産業経済部長

上水道費の茨城県南水道企業団負担金です。これは県南水道企業団職員に係る児童手当に要する経費の負担金となっております。2万2,000円の増となっております。

労働諸費の労働事務費です。

110、111ページをお願いいたします。

前年度比で22万5,000円の減額となっておりますが、これは、平成31年度に1階に備え付けてあります求人情報コーナーのパソコンを購入したことによるものでございます。

続きまして、農業委員会の農業委員会事務費でございます。

山宮委員長

ここで休憩を行います。

換気のために5分程度の休憩をいたします。

11時5分再開といたします。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

111ページです。

農業委員会費の農業委員会事務費でございます。前年度比298万5,000円の減額となっておりますが、これは一般非常勤職員が会計年度任用職員になり、報酬及び費用弁済の予算が別枠で計上されることになったことや、国の統一システムである農地情報公開システムへの移行に伴い、これまで委託料によって計上しておりました農家基本台帳システムの保守業務がなくなったことによるものでございます。農業者受託事業です。前年度比1万7,000円の減となっております。

続いて、農業総務費でございます。

112、113ページをお願いいたします。

農業総務事務費です。前年度比45万円の減額となっておりますが、これは食育推進事業及びグリーンツーリズム事業について、令和2年度より農業振興事業費に予算の組替えを行ったことによるものでございます。

続いて、農業振興費の農業振興事業です。前年度より96万3,000円の減となっておりますが、これは主に補助に関する事業についての経費の見直しを行ったことによる減額でございます。

続いて、龍ヶ岡市民農園管理運営費です。前年度比で19万2,000円の減となっておりますが、これは指定管理料の見直しを行ったことによるものでございます。

続いて、農業公園湯ったり館管理運営費です。前年度比で160万4,000円の増となっておりますが、これはサウナの電熱器更新及び耐圧電線の交換に伴う修繕料、施設長寿命化計画の策定業務委託、宴会場テーブルとプレハブ、冷凍・冷蔵庫等の購入などにより、増額となったものでございます。

続いて、農業公園農業ゾーン管理運営費です。前年度比で1,085万8,000円の増となっておりますが、これは老朽化に伴う交流ターミナルの空調起工進行時、これを計上させていただいたことが主な理由でございます。

たつのご産直市場管理運営費です。

114、115ページをお開きください。

前年度比で212万円の減となっておりますが、たつのご産直市場管理運營業務委託に係る人件費につきまして、これまでの配置人員等の見直しを行ったことや、令和元年度に実施しました倉庫の建設、これが2年度はないことなどによるものでございます。

続いて、農業経営基盤強化促進対策事業です。前年度比で7,616万2,000円の増となっておりますが、これは強い農業・担い手づくり総合支援事業により、農業用施設の事業、約7,300万円の要望によるもので、昨年度の生産調整推進対策事業から予算の組替えを行ったことによるものでございます。

続いて、龍ヶ崎ブランド育成事業です。前年度比で5,306万3,000円の減となっておりますが、これは平成31年度におきまして、土浦市に本社を置く法人が、国庫事業である食糧産業、6次産業化推進支援事業補助金を活用いたしまして、龍ヶ崎市内に焼き肉店をオープンさせるに当たり、県を経由して市が補助金交付の窓口となったことから、予算措置をしていたものが、令和元年度で事業が終了したことによるものでございます。ちなみに、焼き肉店につきましては、3月下旬オープン予定でございます。

続いて、環境に優しい農業推進事業です。前年度比78万1,000円の減となっておりますが、畜産振興団体への有機肥料生産に対する助成事業を、畜産振興事業に予算の組替えを行ったことや、減農薬米普及促進事業が龍ヶ崎ブランド事業から組替えとなったことによるものです。

続いて、畜産業費の畜産振興事業です。

116、117ページをお開きください。

前年度比で320万円の増となっておりますが、これは有機堆肥配布が環境に優しい農業推進事業から予算組替えとなったことによるものです。

続いて、農地費の農地改良助成事業です。前年度比で120万2,000円の増となっておりますが、これは平成27年度からの継続事業であり、令和元年度と令和2年度の差額は、年度ごとに補助金の申請内容が異なるため、事業費も増減をいたします。

また、多面的機能支払事業におきまして、老朽化が進む農地周りの農業用水路、農道などの施設の長寿命化のための補修更新において、新たに取り組みの要望がありました長戸北部、上佐沼も下佐沼も、あの3組織の要望があったため、増額となっております。

続いて、土地改良整備事業です。前年度比で2,008万5,000円の増となっておりますが、これは令和元年度から実施しております川原代地区の経営体育成基盤整備事業における本工事が令和2年度から着手されることによる増額となるものです。

続いて、牛久沼土地改良区農業排水路管理費です。農業用排水路施設等の維持管理負担金では、1,000万円を上限として年度末に工事の実績により生産をされるものでございます。

その下、水田の活性化対策費の生産調整推進対策事業です。前年度比で7,800万円の減となっておりますが、これは7,600万円の農業用施設建設事業を、生産調整推進対策事業から経営基盤強化対策事業へ予算の組替えを行ったことによるものです。

続いて、農林水産業費です。林業振興費の林業振興事業です。林業振興事業費は、身近

な緑整備事業から事業名称をしております。例年ベースでございます。

その下の、森林環境譲与税基金費700万2,000円、これは新規でございます。平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立、報告され、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図ることを目的に、市民整備等に必要な費用を、国民一人一人が等しく負担を分かち合い、市民を支える仕組みとして創設されたものでございます。本市では、基金として積み立てを行い、将来の森林整備事業に備えるものでございます。

119ページをお願いします。

商工総務費の商工事務費です。前年度比で62万6,000円の減額となっておりますが、これは平成27年度から、実績のないコミュニティービジネスと企業化支援補助金を、令和2年度では予算要項を計上しなかったため、減となっております。

続いて、商工業振興費の市街地活性化対策費です。前年度比で1,036万5,000円の増額となっておりますが、主な要因として、龍ヶ崎市まちなか再生プランのための業務委託料815万1,000円や、全国コロッセフェスティバルの開催費500万円、これは改減しておりますが、一方で、プレミアム商品券2,500万円を計上したことによるものです。

続いて、市街地活性化活力移設管理運営費です。前年度比199万9,000円の減額となっておりますが、これは令和2年度より、前に健康サポートセンターを所管する健幸長寿課に、光熱水費、警備業務委託を付け替えたことによるものでございます。

続いて、にぎわい広場管理運営費です。前年度比で202万8,000円の増額となっておりますが、これは防犯カメラの入れ替えや、ヒマラヤスギを選定する安全対策を行うことと、除草作業の回数を増加したことによるものでございます。

続いて、創業支援事業です。前年度比で398万7,000円の減となっております。これは、従来、取手市との連携においてやっておりました事業を、令和2年度から見直しをしたことによるものです。

続いて、企業立地促進費です。

120、121ページをお願いします。

前年度比で32万8,000円の減額となっておりますが、これは企業立地促進奨励金が、年度により、交付先とか交付額が異なることによるものでございます。

続いて、観光費の観光物産事業です。前年度比で137万2,000円の減となっておりますが、これは観光物産協会への交付金で、佐貫駅東口案内板回収事業費が143万円増額されておりますが、同じ観光物産協会の交付金で新商品販路開発等支援事業50万円が減額となり、新たに人件費等について移動したことから、その差額が生じてマイナスになっております。

続いて、観光物産センター管理運営費です。これは59万7,000円の減となっておりますが、土曜、日曜、祝日の勤務体制の見直しを行い、人件費を削減したことによるものでございます。

続いて、消費者生活センター運営費です。前年度比で301万5,000円の減額となっておりますが、これは消費生活相談員の報酬について、会計年度任用職員商工総務へ入れ替えをしたことによるものでございます。

宮本都市整備部長

一番下です。

土木費、土木管理費、土木総務です。

122、123ページをお開きください。

まず、営繕事務費でございます。営繕事務費につきましては、公共施設等改修工事実施設計等の予算となっております。

その下、公共施設維持補修事業でございます。前年比で158万7,000円の減額となっております。要因といたします、31年度に計上しておりました車両の購入費が未計上となっていることから、備品購入で約142万円の減、役務費で約5万円の減、そのほか廃棄物処理委託が約11万円の減で前年比23%の減額となります。

続きまして、建築指導費です。こちら、例年ベースの計上となっております。

その下、住宅建築物耐震改修事業でございます。こちらも例年ベースの計上となっております。

一番下、地積調査事業であります。こちらにつきましても、例年ベースでの計上となっております。

次ページをお願いいたします。

道路橋梁費でございます。道路管理事務費でございます。こちらについても、例年ベースの計上となっております。

その下の道路整備促進費でございます。こちらも団体へ支出するものでございまして、例年ベースでございます。

その下、道路維持費でございます。道路維持補修事業でございます。主な支出は、街路樹の管理や除草費用、施設管理事務所で使用する原材料、重機の賃借料などでございます。来年度は、舗装維持修繕計画に関する委託費用がなくなったことや、原材料費を減らしたため、前年比3%の減額となっております。577万8,000円の減額でございます。

続いて、次ページをお願いいたします。

道路排水管理費です。市内18カ所、排水ポンプの管理費であります。来年度は、ポンプ場4カ所の更新工事を913万円計上していることから、112%の増額となっております。前年比で914万3,000円の増額でございます。

その下、交通安全施設整備事業でございます。カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設と、区画線の設置費用であります。なお、区画線については、消えている箇所を計画的に再表示するための費用を新たに計上していることから、前年比で54%の増額となっております。1,056万円の増額でございます。

続きまして、道路改良費でございます。道路改良は、次に説明します市道第1-308号線、佐貫3号線の整備が本格化し、当該事業における事業費が本議会に補正予算として上程している分を含め、1億1,000万円増額となっていることもあり、前年比28%減額となっております。こちら、今まで入れていた市道1-3号線、用地買収に伴う補償費及び登記事務に係る委託料で、前年比22%の増額となっております。なお、事業後、説明の中で触れましたが、このほかに国の補正予算に伴い、本議会において橋梁設計に係る委託料、用地費及び補償費で1億円の増額補正として上程しております。

続きまして、市道第3-309号線でございます。平成31年において、不動産鑑定、土地評価、境界確定業務、補償調査として同額を計上しておりましたが、旧長戸小学校敷地の筆界未定、解消に不足の日数をしていることから、本議会において全額を減額補正で上程しており、改め計上させていただいております。

その次です。道路橋梁維持補修事業であります。委託料としまして、佐貫地区1橋分の横断歩道、長寿命化計画作成と橋梁15メートル以上の27橋分の点検用具費用、北竜台地区1橋分の設計業務費用を計上しております。31年度と比較して、修繕工事箇所がないことから、前年比58%の減額となっております。前年比で3,590万2,000円の減額でございます。

続きまして、129ページでございます。

河川事務費、こちらは例年ベースで計上されております。

続きまして、準用河川管理費、こちらも例年ベースでございます。

その下、急傾斜地崩壊対策事業でございます。前年比で180万6,000円の減額となっております。県営事業で実施しておる2塗戸地区の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金で、前年比18%の減となっております。

続きまして、一番下の排水路整備事業です。市内の法定外水路や排水路の補修、改修工事に係る費用で、工事請負費については、須藤堀地区排水路工事の新規計上や、継続して実施しています知手地区排水路工事、出し山・野原地区水路転落防止柵設置工事を計上しておりますが、川崎町の護岸改修工事の終了などによりまして、前年比で38%の減額となっております。前年比で3,202万1,000円を減額しております。

131ページです。

会計年度任用職員給与分、都市計画総務分、1名改増になっております。

その下、都市計画事務費です。委託料の都市計画基礎調査は、都市計画法に基づき、産業別、就業人口、市街地面積、土地利用等について、5年ごとに実施する調査の経費でございます。茨城県内では、令和2年度から4年度の3カ年で、各市町村において順次実施されるものですが、当市は来年度に割り当てられているため、都市計画事務費全体で前年比で124%の増額となっております。

その下、街路事務費です。こちら、例年ベースでございます。

続きまして、都市下水道管理費です。雨水幹線排水路の維持管理費であります。排水ポンプ場改修工事の終了により、前年比で52%の減額となっております。

続きまして、都市公園管理費です。委託費の公園清掃維持管理等において増額しておりますが、令和2年度に予定していました遊具工事を、令和元年3月補正で対応したため、前年比13%の減額となっております。

次ページをお願いします。

森林公園運営管理費でございます。こちらにつきましては、県道沿いを中心とした地元の間伐・剪定を昨年度より縮小したため、前年比で4%の減額予算となっております。

続きまして、緑化推進事業です。例年ベースで計上させていただいております。

それから、一番下の枠です。下水道事業会計繰出金です。下水道会計、公共下水道事業と農業集落排水事業が下水道事業として公営企業会計に移行したことによる新規項目であります。負担金は、一般会計で負担すべき雨水処理負担金で、補助金は繰出し基準に基づくものが3億1,820万3,000円、基準外の補助金が7,892万9,000円で、合計3億9,713万2,000円となっております。

続きまして、市営住宅管理費。

次ページです。135ページです。

委託料におきまして、入居者募集の回数増や、入居前の期間対策等を目的に、新規事業として計上しておりますことから、前年比で38%の増額予算となっております。増額額は416万4,000円でございます。

齊田市民生活部長

155ページをお開きください。

教育費の公民館費、都市再生機構公民館償還金です。上から2段目でございます。これは、長山地区公民館、当時ですが、建設に関する委託料でございます。前年度比で169万3,000円の減額となっております。これは昨年まで年2回償還しておりましたが、令和2年度は最終年で、年1回のみ償還であるためでございます。

以上で、令和2年度龍ヶ崎市一般会計予算（環境生活委員会所管）事項の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

山宮委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑を行います。

質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ございませんか。

山崎委員。

山崎委員

それでは、予算書37ページ、歳入のほうです。上から5番目でございます。ふるさと龍ヶ崎応援寄附金についてお聞きいたします。

令和元年度と比較しまして、ふるさと龍ヶ崎応援給付金が5,240万円増額しております。この目標額2億円以上ということですが、どのように算出したのか教えていただきたい。また、令和元年度と平成30年度を比較して、給付金額はどのような状況になっているか、教えていただきたい。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ふるさと納税寄附金額の算出方法についてでございます。2億円以上を目標に、平成30年度及び令和元年度の企業件数を参考に、1万コースや5万コースといった各寄附金額の件数を、令和元年度の約2割増しと想定いたしまして、合計4,270件と見込んで寄附金額のほうを算出しております。

次に、令和元年度と平成30年度の寄附金額の状況でございますが、2月末時点で、令和元年度が1億5,956万円、平成30年度が1億5,341万9,534円となっており、平成30年度と令和元年度を比較いたしますと、令和元年度が614万466円の増加となっております。

以上です。

山宮委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

それでは、次に、歳出のほうですが、予算書の61ページ。上から2番目です。

こちら令和元年と比較しますと、2,951万1,000円の増額です。その内容を教えていただくとともに、令和2年度はどのような支出を予定しておりますか。お聞きいたします。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ふるさと龍ヶ崎応援事業の増額の理由でございますが、寄附金額を2億370万円としたことによりまして、ふるさと納税の返礼品代、クレジットカード等の各種決済に係る手数料、ふるさと納税ポータルサイト利用に係る手数料、こちらが増額となります。その内容でございますが、項目別に見ますと、返礼品代を支出している報償費では、平成30年度寄附件数をベースに、先ほども言いました、令和元年度の傾向を踏まえて、各寄附金額の件数を令和元年度の2割増しとして件数を出しているところでございます。

クレジットカードの決済手数料に支出している手数料では、寄附金額が増加に加え、令和2年度からは複数の決済手段を追加することを考えております。これによる増額もございます。

続いて、ポータルサイトの利用料、支出委託料でございます。令和2年度から現在利用しているふるさとチョイスに加えて、新たに利用する予定であります楽天ふるさと納税、こちらの利用料、あともう一つ、さとふる、こちらの利用料が加算されますので、令和元年度からの利用料が増加となります。

広告料でございますが、本市のふるさと納税についてまとめたパンフレット作成に係る印刷製本費とか、寄附証を送付する受領証明書等の通信運搬費、各種広告、ふるさと納税に特化した情報誌などへ掲載、こちらが本市の魅力発信のための広告料ということで計上してございます。

以上です。

山宮委員長
山崎委員。

山崎委員

わかりました。

それでは、最後になります。令和2年度ふるさと納税に係る当市の収支予定についてお聞きします。

返礼品など、ふるさと納税に要した経費、それとともに、市民の他自治体への寄附、税額控除、それを差し引いた最終的な収支について教えていただけますか。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

令和2年度予算では、寄附金額が2億370万円、返礼品などのふるさと納税に要する経費が8,702万円ということでございます。

龍ヶ崎市民の他自治体への寄附、こちらによる税額控除もございますので、現段階ではわかりませんが、平成30年度の控除額、こちらを参考にいたしますと、6,790万3,311円、こちらを参考に算出いたしますと、令和2年度の予算において、4,877万6,689円の黒字となる予定でございます。

以上です。

山宮委員長
山崎委員。

山崎委員

大変わかりました。

5,000万近く黒字になるということで、ぜひとも目標額2億を目指して頑張っていたきたいと思っております。

以上でございます。

山宮委員長
ほかにありませんか。
大野委員。

大野みどり委員

予算書の119ページの、にぎわい広場管理運営費のところの防犯カメラ設置工事なんですけれども、にぎわい広場の防犯カメラですが、昨年5月頃に近隣の方から、安全面でいろいろご相談を受けたときに、防犯カメラは稼働しているのかなと思ってお聞きしたところ、壊れているということをお聞きして、奥に入ってにぎわい広場で夜遅くにいろんな人が入り込んだりとか、また、中学生が夏場とかいろいろ危険なことをしていたりとか、近隣の方がいろいろ心配なさっていて、普通だったら壊れているとかそういうのはわからないので、抑止力になっていたのかなと思いますけれども、設置を今回できるということではよかったなと思ったんですけれども、いつ頃壊れて不具合がわかったんでしょうか。あと、防犯カメラというのは私わからないんですけれども、壊れた場合、補償とかそういうのはあるのでしょうか。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

おっしゃるとおり、今回予算計上させていただきましたのは、現在設置してある2台が故障しているためであります。故障につきましては、今年度故障ということで認識しております。ただ、今現在、そのままつけておりますのは、ダミーカメラのように今なっているという感覚でございます。

新しいものの設置につきましては、予算のほうが承認されましたら、速やかに実施していこうと。ただ、今回あるカメラをその場所に同じようにつけるか、もしくはそのダミーカメラのように使えるのかということについては、少し研究をしていきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長
大野委員。

大野みどり委員

トイレ付近とかステージみたいなところをよく見えるようにだと思ったんですけども、あそこが一番危なくて、もしトイレとかで事件が、心配が起きたときに、カメラに写っているのかなというときに、これは稼働していませんでしたという、すごく心配だったんですけども、同じところにつく可能性はありますか。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

あります。つける場所等につきましては、専用に、例えば出入口ですとか、トイレの方向ですとか、いろいろ警察のほうとも情報交換して検討していきたいと思っております。

山宮委員長
大野委員。

大野みどり委員

わかりました。

本当に心配なので、何かあってからでは本当に大変なことになってしまうので、よろしくお願いいたします。

あと、69ページの防犯灯整備事業の設置工事なんですけれども、防犯灯を自治体のほうからつけてほしいという申請があって、今年度に何基ぐらい申請があって、つけられずに次に持ち越してしまっている、繰り越されてしまっているのは何基ぐらいあるのかなと思うんですけども。

山宮委員長
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

申しわけございません、1月末で、申請の数はわからないんですが、実際新規でつけた

ものが122基ございます。電柱につけたものは117基と、単独柱をつけたものは5基ほどありまして、あと、撤去とか移設の申請もございますが、次の年度に繰り越しということになりますけれども、今年度は台風の影響で倒れちゃったものとか断線したものが多くて、いろんなところで予算を調整させていただいたんですけれども、若干繰越になってしまうものも多いです。

あと、LED化されて電気料金が安くなったということで、申請の数も今年度は特に多かったものですから、1区で数十基と上がってくるところもありまして、そこで全部つけるわけにいかないの、申しわけないですけれども平準化させてくださいということで、次の年度に送っているものもありますので、それは地元の自治会さんにはご了解をいただいて送っておりますので、数については申しわけございません、把握しておりません。

山宮委員長
大野委員。

大野みどり委員
わかりました。

じゃ、繰り越された数はわからないですね。わかりました。

要望があって、申請してなかなかつかないと自治会長さんとかまたあるので、そこはそういう事情があったということでわかりましたけれども、また早目に設置していただければと思います。ありがとうございます。

同じようなあれなんですけれども、127ページとアクションプランのほうで24ページなんですけど、同じことで、交通事故を未然に防ぐためのカーブミラー等のことなんですけれども、これも同じで、特にカーブミラーなんですけど、申請が今年度どのぐらいあって、またこれもさっきの防犯灯と一緒になんですけれども、来年度に繰り越されてしまっているカーブミラーの数とかわかりますでしょうか。

山宮委員長
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

すみません、修繕は交通防犯課で、新規は道路整備課さんのほうでお願いしているんですけれども、修正についてはうちのほうで受けておりますので、ちょっとお答えさせていただきますと、これも1月末現在でご報告させていただきますと、新規については申請が48件ございまして、今年度申請48件に対して、新規でつけられているのが8基と承っておりますけれども、ただ、実質27基には前年度の繰越分がありますので、27基設置されると、1月末、という状況です。

修繕につきましては、申請が66件ございまして、対応しているのが56件ということで、前年度の繰越もありますので、実質は68件ということで、修繕については、今回補正予算のほうでも減額しておりますので、これは今年度多分繰越なしで全部修繕のほうは終わるということでございます。新規の分は若干残るということでございます。

以上です。

山宮委員長
大野委員。

大野みどり委員

じゃ、カーブミラーも繰越、繰越で来て、今年度につかなかったカーブミラーに関しては、次年度はつくであろうということでしょうか。結構危険な場所であるので、本当に事

故のことを心配しての申請だったと思うんですけども、次年度はつけませんか。

山宮委員長

永井道路整備課長。

永井道路整備課長

交通安全施設工事の中で、先ほど交通防犯課さんから要望の窓口を設けていただいて、そこから予算に応じて道路整備課のほうでカーブミラーのほうを設置しているわけがございます。ただ、この中で必要な箇所とかの中で全てできるものではないので、内容を、現場の状況とかを見ながら、順次つけているような状況でございます。

ですので、全て繰り越したやつが今年度、令和2年度の予算でつけるかというのは、はっきりと申し上げられないんですけども、極力順次つけていくようなスケジュールでこちらも工事しておりますので、それをご了解していただきたいと思います。

山宮委員長

大野委員。

大野みどり委員

わかりました。ありがとうございます。

最後に、65ページと、あとアクションプランのほうで19ページで、長戸コミュニティセンターの建て替えに関してなんですけれども、先ほど長戸小学校の入り口の道路整備のことに聞いて聞こうと思ったんですが、先ほど127ページのほうの説明がこれだったのかなと思ったんですが、違いますか。道路整備も入っているかと思うんですが、今後の計画の中で、次年度の2年度、3年度、4年度の中で、どの部分に道路整備のほうがあるのかなとお聞きしようと思ったんですけども。さっき説明してくださったのでいいんでしょうか。

山宮委員長

もう一度きちんとお聞きしたいということですね。

大野みどり委員

はい、もう一度すみません。もう一度確認したい。

山宮委員長

永井道路整備課長。

永井道路整備課長

現在計画している市道第3-309号線道路整備事業、こちらの道路整備のスケジュールということでよろしいでしょうか。

大野みどり委員

はい。

永井道路整備課長

先ほど説明の中でありましたけれども、旧長戸小学校の敷地の筆界予定地、これも所管課のほうでやっているんですけども、これの解決がまだ今年度、恐らくなされる。予算のほうは今年度上げていたんですけども、これを補正で落とさせていただいて、例年、令和2年度、この新規にまた再計上させていただいたわけでございますけれども、道路に

つきましては、旧長戸小学校の土地の筆界予定地が確定していないことが、地権者の確定ができない。ということで、一年ちょっと遅れた形になるんですけども、ただ、それが解決されれば、順次、令和2年度における用地測量とか、補償調査とか、境界補償調査、建物が係る場合の調査ですけども、そういった調査をかけていきたいと。

それが終わりました、用地交渉という流れになります。ですから、令和2年度については、そういった用地買収に向けての調査というもので、令和3年度以降について、用地買収が入ることになります。令和2年度に買収がされたときには、令和2年度道路改良工事に入っていくというようなスケジュールで調整しているということです。

以上です。

山宮委員長
大野委員。

大野みどり委員

わかりました。

用地買収して、段階を経てということで理解させてもらいました。ありがとうございます。

旧長戸小学校の道路を挟んだこっち側にプールがあるんですけども、今現在、水が張ってあるんですが、これは今とまた今後なんですけれども、防火水槽として活用をされるのか、それとも危険なので解体していくのかとか、今後の。

山宮委員長
川崎コミュニティ推進課長。

川崎コミュニティ推進課長

旧長戸小学校のプールの予定でございます。今回、令和2年度予算に委託料として、旧長戸小学校校舎解体工事実施設計を計上させていただいておりますけれども、これにはプール解体分も含まれているところです。

これと、令和3年度に予定しております校舎解体工事におきましても、実施設計同様、プール解体を含んでおります。

以上です。

山宮委員長
大野委員。

大野みどり委員

わかりました。ありがとうございます。

最後にもう一個だけすみません。

新長戸コミュニティセンターの設計・構想ですけども、今の長戸コミュニティセンターは、2階が和室で宿泊で、お風呂場があって、子どもたちが宿泊できるように活用されていた、そういう特徴があるものだったんですね。やっぱりコミュニティによっていろんな特徴があるかと思うんですけども、また、このときに新設されるということは、高齢化によって完全バリアフリーとか、2階じゃなくて1階とか、いろいろ今の地域性とか、先々を見た設計とか構想とか、地元はいろいろ要望があるんですけども、そういうのって意見とかをコミュニティから吸い上げるとか、そういうのはあるのでしょうか。

山宮委員長
川崎コミュニティ推進課長。

川崎コミュニティ推進課長

新長戸コミュニティセンターの建設につきましては、令和2年度での基本設計、令和4年度での実施設計、令和5年度での建設工事を計画しているところでございます。

令和2年度の実施設計に向けまして、まず、令和2年度の基本設計の段階から、令和3年度にかけて、地元の意見としまして、長戸コミュニティ協議会など、地域の皆さんとも協議を行い、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

山宮委員長

大野委員。

大野みどり委員

わかりました。ありがとうございます。

以上です。

山宮委員長

ほかにご覧いませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

初めに、61ページ。

コミュニティバス運行事業です。9月から運行が再編されたんですけれども、乗車数は増加しているというお話でした。令和2年度の乗車数の見込みと改定前との比較というのはどんなふうになっているのか、お伺いします。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

令和2年度の見込み利用者数ということですが、令和元年度の4月から8月、要は再編前の実績と、予算要求時ですので、9月、10月の再編後の実績から、元年度、今年度の利用者数を20万6,000人程度と見込んでおります。実際、ここに来てコロナの影響がかなり出ておりますので、ここは予定ということで申しわけございません。

そこで、さらに令和2年度は再編後で、ある程度周知が図れると、利用促進策もいろいろやっていくということを前提に、2割程度、20%のアップを見込み、24万6,000人と見込んでおりました、30年度は19万2,000人ですので、実際には5万人ちょっとの増を見込んでいるというような状況で、今年度分は20%増ということで考えております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

それで、運賃収入の見込みというのは、どんなふうに見ているんでしょうか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

運賃収入につきましては、先ほど言った利用見込み数24万6,000人に割引率、要は定期とか、無料乗車券で乗る方いらっしゃいますので、そういったことを考慮して、あと、消費税も考慮しまして、3,800万円程度の収入を予定しております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

それで、要望としてあれしたいんですけども、高齢者の運転免許を返上しますよね、そうすると、一年間は無料で乗れるということですけども、結構要望が多いのは一年では短いので、できたらもうちょっと延ばしてほしいということなんですけれども、その辺の検討というのはしているのかどうか、お伺いします。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

そういう要望があるのはあるんですが、ここで予算を上げておりますとおり、1億6,200万というかなり大きな金額を上げさせていただいて、ご利用される方のほとんどが高齢の方ということで、そこで無料にしてしまうと、もう収入が上がらないということでございますので、どうか一年でバスに乗るきっかけづくりということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

福祉的な意味もあるので、引き続き要望等はさせていただきます。

それと、委託料のバスロケーションシステムの設定等とありますけれども、これはどこに設置するか、お伺いします。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

バスロケーションシステムの設定につきましては、現在、竜ヶ崎駅の待合室の「りゅう舎」とサブラと済生会病院に設置しておりますデジタルサイネージを設置しているんですが、これは市役所の1階ロビー、一日110便ほど市役所にも乗り入れますので、市役所の1階ロビーのほうに設置して、バスに乗ってくる、また、乗る方以外にも来庁された方にも、バスがたくさん走っているということをアピールしたいなということで、設置をさせていただきたいということです。

以上です。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

より便利になるというところでは、非常にいいのではないかというふうに思います。

次です。同じ61ページの公共交通対策費です。

負担金で、竜ヶ崎駅前公衆トイレ改修事業費がありますけれども、このことは前々から市民の人も、もう少し何とか変えてほしいという意見もたくさん聞いていますので、非常にいいかなというふうに思っているのですけれども、これの具体的な改修内容と、市の負担割合はどんなふうになるのか、お伺いします。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

駅前トイレにつきましては、ご承知のように、かなり老朽化が進んでおりまして、これまで当市からも改修について、関鉄さんのほうには要望はしていたところなのですが、竜鉄自体経営状態が厳しいということで、赤字路線にはなかなか投資がされないということで、そういう状況が続いていたと。

ただ、今回、今年の8月14日に開業120年を迎えるに当たって、その記念事業の目玉として重い腰を上げていただいたと。当市で先ほど申し上げました、りゅう舎を整理したことも、トイレを改修していただけるきっかけになったということでございますが、内容につきましては、実際、竜ヶ崎駅のトイレについては、駅利用者の利用は少ないと、ほとんどないということで、誰が使うかという、イベント、八坂祭礼とかいろんなイベントに行くための通りすがりで使っただけということでございますので、本来ですと関東鉄道さんの駅なのでということなのですが、ただ、そういうことで、パブリック、公衆トイレという意味合いもあるので、当市のほうでも負担していくと。

整備概要の事業費が、大体2,000万円と踏んでおりまして、その公衆分、パブリック分が、面積割は3分の2、駅構内に入って3分の1ということで、面積割で3分の2ぶんを市が負担していくということでございます。

面積割なんですけど、実際には公衆トイレの場合には、多機能トイレですとか、子どもさん連れの方が使いやすいようにベビーシート、ベビーチェアの設置は当市のほうで今ないので、要望させていただいて、パブリック分にはつきますので、そういった面では、面積割と言いながらも、かなりこちらのほうに重点を置いていただけるということです。

8月14日までには完成できる予定なのですが、先ほど来、コロナウイルスの影響で、トイレのユニットとか便器が入ってこないらしいので、もしかすると14日を割り込んでしまう可能性があるかと伺っております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

市が負担することになると言いますがけれども、本当にあそこのトイレはひどかったなと思いますし、いろんなところで使っていくことについては、多少市が負担しても仕方がないのかなというふうに思います。

次です。69ページです。

北竜台防犯ステーション管理費です。これは私、毎年同じ質問をしているんですけども、やはり北竜台地区の人にとっては、今防犯ステーションありますけれども、やっぱり交番は設置してほしいという強い要望があるんです。それで、昨年もお伺いしているんですけども、今年度はどんなふうな要望を出してもらったのかということと、令和2年度でどんなふうなことができるのかなという点についてお伺いします。

山宮委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

北竜台地区の交番設置の要望につきましては、今年の1月27日に竜ヶ崎警察署長と、28日に県警本部長及び地域部長のほうに要望書の提出をまいりました。まず、竜ヶ崎の警察署長さんからは、長年の要望活動が行われることということは承知していると。今年も要望があったことはきちっと本部のほうには伝えるという回答を頂いておまして、この間も市民の巡回立ち寄り回数を増やして、頻繁にパトカーの駐車ですとか、警察官の駐輪も周囲に知らしめていますというお話も頂いています。

また、今度、新しい署長さんに変更されたんですけども、新しい署長さんからも、こういった事情は分かっていたかまして、白バイもいるようにしますよというお言葉も頂いています。

次に、県警本部の地域部長さんからは、北竜台防犯ステーションについては、現地を確認しているということで、交番を設置するにはいい場所だというお言葉を頂いております。交番設置については、要望を出している市町村が幾つかあるそうなんですけど、いずれまた警察施設の再編ということになれば、毎年要望を頂いているという地元の熱意もございまずので、検討させていただきたいというお話を頂いたところでございますので、取りあえず、継続して要望していきたいという、成果も出ているように感じておりますので、要望していきたいと考えております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり、空き巣なんかは結構やっぱり多いんです。皆さん、やっぱり交番をつくって、みんなで運動して、あそこができたという経緯もありますので、市のほうもやはりめげずによろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次です。119ページ、市街地活性化対策費、プレミアム付商品券事業についてです。この事業の目的と具体的な内容をお伺ひします。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

プレミアム付商品券事業につきましては、地域における消費を喚起することを目的に実施するもので、龍ヶ崎市商工会が交付するものでございます。

その内訳でございます。事務費の内訳ですが、商品券に対するプレミアム券が2,000万円、商品券は、ポスターの印刷代、喚起に係る手数料、これらを含めた人件費が500万となっております。

次に、商品券の概要でございます。

券の額面です。1万1,000円分の商品券、これを1万円で販売いたしまして、総数2万セットを販売しようとするものです。

販売内容につきましては、何回かやってきている中で、前回、子育て応援都市宣言の商品券、これと同様に購入希望者の方から事前にはがき等による申込みを受けまして、申し込み者数が販売数を上回る場合は、抽せんによって購入いただける方法で決定していきたいというふうに考えております。あとは、申込みの上限につきましては、1世帯10セットまでということで、多くの方が購入できるようにということをこちらも考えております。

続きまして、使用できる店舗、こちらですが、市内事業所約450店舗を見込んでおります。ただし、大型店、こちらでは、1セット1万1,000円のうち半分程度、こちらの利用に限らせていただきたいということも合わせて考慮しております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

地域の活性化ということなんですけれども、予算書でいくと、駅名改称事業、その記念としてというふうになっているんですけれども、その辺のことも理由をちょっと詳しく教えてください、というのは、皆さん、この話をすると、駅名のためにかかっているのにどうしてというような疑問がありますので、お願いします。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

駅名改称事業としての理由ですが、先ほど言いました全体、子育て応援都市宣言と名称をつけて、子育てに環境のよい1位を目指してということで、機運醸成を図ってまいりました。令和2年度につきましても、仮称であります、龍ヶ崎市駅誕生記念ということで、名称をつけることになりまして、龍ヶ崎市の知名度を高めるということ、そして活性化を図って、先ほど言った地域における消費喚起を図るということで名称をつけております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

買うのは龍ヶ崎市民なので、知名度が上がるかどうかというのは、ごめんなさい、私はちょっと疑問に思います。この問題はここまでにしておきます。

次です。121ページ、観光物産事業費の交付金の観光推進事業の内容について、もう少

し詳しく教えてください。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

観光推進事業、こちらは、龍ヶ崎市観光物産協会がJR佐貫駅東口コンコース側に設置されている観光案内板の改修をするための交付金でございます。市外からのお客様をお迎えする市の玄関口であります。市内の観光施設等をお知らせする観光案内板が設置されていなかったことから平成27年に設置したものであります。今、市内の主要施設や観光施設のほか、デジタルサイネージなどを活用して情報発信を行っているところです。

今回の事業の内容でございますが、龍ヶ崎市駅誕生に伴う既存の案内看板の駅名修正や、あと、紹介施設、こちらちょっと需要がございましたので、見直しを行うということ、合わせて老朽化しておりますデジタルサイネージの撤去を行うというものでございます。

内訳的には、案内看板の改修が約98万、デジタルサイネージの撤去が15万、もろもろ諸経費が17万ということで、消費税を併せて143万円ということで計上させていただいております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

それでは、次にいきます。

63ページの定住促進事業で、住み替え支援4,500万円ですが、若者・子育て世代の住宅取得補助金の拡充をとということになっておりますけれども、この支援の拡大の内容と、この予算4,500万円の内訳をお伺いします。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

まず、予算の内容で、支援の拡大をした内容でございます。

この制度は、住宅を取得された方に対しまして補助をしていくものでございますけれども、まず基本的には、対象になった方には10万円の基本額の補助がございます。それに加えまして、その方の要件によりまして加算がまいります。その中で、龍ヶ崎市外から市内へ転入された方については転入加算がございます。それで今年度は、転入加算は1件当たり10万円だったんですが、令和2年度には、それを20万円に拡大したものです。予算の各総額については、そういうのが主な要因となっております。

全体の事業費の内訳ということでございますが、今お話ししました、まず基本額、これは1件当たり10万円ですけれども、これが195件を見込んでおります。それに、今お話ししました転入加算、これを55件見込んでおります。それから、18歳未満のお子様がいる場合には、お1人当たり5万円の加算がまいります。それを275人想定しております。

それから最後に、これは立地適正化計画で期待しているものですが、居住誘導区域というものがございます。今回、居住誘導区域内に、この区域外から、主に市内での点検になりますけれども、居住誘導区域内に転居された方については1件当たり5万円の加算をしようとするものです。これは件数としましては15件を見込んでおります。

内訳については以上でございます。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

本当に若い人に住んでもらいたいなというふうな思いが私もあります。

最後の質問です。135ページの市営住宅の管理費です。

まず、委託料のほうから聞きます。

市営住宅の管理運営で委託するわけなんですけれども、この委託の理由と委託の内容と委託先はどんなものかお伺いします。

山宮委員長
廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

それでは、市営住宅の委託費の内容について説明いたします。

内容といたしましては、入居者募集関連業務、そのほかに家賃の賦課や滞納処理関連業務、あと退居や要望受付等の入居管理関連業務、そのほかに建物の点検業務、あと入居時や転居時の修繕業務、あと最後に、夜間や休日修繕受付業務になります。

あと、入居者募集におきまして、回数が現在1回の募集をしていますけれども、2回に増やしていきたいと考えています。あと、入居申込みから入居までに要する期間が、今4カ月ぐらいかかっていますけれども、それを3カ月に短縮していきたいと思っています。あとほかに、夜間や休日における緊急案件の受付窓口を設置していきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

委託先はどこになるのでしょうか。

山宮委員長
廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

委託先におきましては、茨城県をはじめとしまして、県内の18自治体の実績のある一般財団法人茨城県住宅管理センターに委託を進めていきたいと考えております。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

委託先はもう経験がある、現在18自治体は行っているということですね。それで、現在30室の空き室があると聞いているんですけれども、こういうことを含めて、この30室の空き室はどんなふうにしたらこの1年間で、大変でしょうけれども、埋まるように課とし

ての仕事を捉えているのかなということについて、基本的なことについてお伺いします。

山宮委員長

廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

今年で、令和2年4月1日に入居施設の拡大を市外の方も入ってこられるような形にしましたので、あと、茨城住宅管理センターのほうは茨城県とか、あと17市町村の2期募集を年4回行っておりますので、その辺でこれから打ち合わせ、協議をしていって入居者を増やしていきたいと考えています。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

私たちの若い頃は、市営住宅とか都営住宅が当たったらいいかななんて、そういう思いもあったんですけども、ほんのちょっとの家賃の差で入れなかったりとかとしたんですけども、これだけ空いているというのは、家賃の決め方というのいろいろありますけれども、どうなのでしょう、家賃を少し何とかして入居をできるようにするとかというようなことはできないのでしょうか。

山宮委員長

廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

現在、住宅に住まわれている方は高齢者の方とか、あと生活保護を受けている方が年々増えてきまして、そういう低所得者に関しましては、3月に減免等の申請をしていただいて、該当になる方に対しては減免を75%しております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

それでも空いているわけですね。だから、若い人たちにも入ってもらえるような方法をやっぱり、例えば家の中のインテリアとまではいきませんが、壁を明るくするとか、ちょっとそんなような工夫が私は必要ではないかなというふうに思っていますので、30室が空いているというのは本当にもったいないと思いますので、大変でしょうけれども、ぜひ力を注いでほしいというふうに要望しておきます。

それと1点だけ、保証人のところで、やっぱり入居をちゅうちょするというような事例というのは今までなかったのでしょうか。国のほうは保証人を外すと言っているんですけども、市のほうは家賃の滞納があると困るからということで保証人を引き続きつけるというふうにいっているわけなんですけれども、その辺のことについてお伺いします。

山宮委員長

廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

現在、市営住宅の設置条例の中で、連帯保証人のほうを義務づけています。ただ、ある程度見つからないという方に関してましては、ある程度免除できる規定がありますので、その辺は入居者の方といろいろと協議していきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

よろしくお願いします。

以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

久米原委員。

久米原委員

すみません、ちょっと3点ほどお聞きします。

予算書の115ページ、真ん中辺り、龍ヶ崎ブランド育成事業の12番委託料です。

レシピ動画作成101万9,000円の中身を教えてください。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

レシピの動画作成です。これは昨年度、相模女子大学と連携しまして、あと、食と農のアンバサダーと連携してレシピ集をつくりました。そのレシピ集をさらに有効活用するというので、動画を作成しまして、ホームページであったり、ユーチューブであったり、CDにコピーしたりしながらPRに努めたいということです。

山宮委員長

久米原委員。

久米原委員

すみません、そのレシピは、例えば何項目くらいあるのですか。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

今、レシピ集には十二、三のものが入っているんですけども、また新たにちょっと考えようかと思っています。

今回が60秒程度で1つの料理をまとめて、それを5本から10本程度作れるかなと思っています。

山宮委員長

久米原委員。

久米原委員

ぜひSNSなどで発信していただいても、アプリなんてあったらうれしいですけども、クラシルみたいな、龍ヶ崎レシピみたいな感じで。本当に、私なんかもお料理を作るときに、結構クラシルとかを使ったりとかして作ったりしているので、積極的にやっていただければと思います。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

今、ちょっとアプリというお話があったので、今年度、茨城県でやっぱりクックパッドと連携してレシピを上げているんですけども、それで龍ヶ崎も手を挙げたところ、何点か載せていただいています。

以上です。

山宮委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

ああいうのって、結構皆さん見て、またちょっと認知度アップにも若干つながるかなと思うので、トマトとかも結構龍ヶ崎は知名度アップにもつながり、この前も「昼めし旅」とかで紹介されていたので、やっぱりそういうのを見ると、市民の人も喜ぶし、また龍ヶ崎のことを知ってもらえると思うので、引き続きよろしく願いいたします。

次の質問です。

アクションプランの19ページ、コミュニティバス停留所整備なんですけれども、2年度においては事業費が載ってはおりませんが、3年度、4年度と、一応130万円を予定をしているようなんですが、建てる予定などが年間何か所ぐらいとか、どういう感じとかというのがもし決まっていたら教えてください。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

具体的にはこの場所というのは決まっていないんですが、130万円だと1か所しかつきませんので、1か所ずつという形になるんですが、実際に造られる場所は歩道につけるようになりますので、それほど場所がないと。そういう中で、ある程度の利用がないとつけてもというのがありますので、今のところ候補としては、ちょっと今日は持ってきていないんですけども、一度調査をしたことがあって、利用がある程度あってつけられそうな場所は5か所ぐらいだったんです。

ただ、バスに乗られる方のために、今年度2月からもう事業は始まっているんですけども、バス停から50メートルぐらいの近くにあるお店とか施設にご協力いただいて、待たせてくださいという事業を、「まてまて」という事業をやっておりまして、多分、県内で初めてだと思うんですけども、そちらで軒下を借りたり、施設内に入れてもらったり、あとはトイレを貸していただいたり、そういった事業をやっておりまして、循環ルートで18、枝線で29のところで協力いただいておりますので、そういったことでバスを待つ環境の向上を図っているんですが、可能なところはつけていきたいとは思っていますので、予

算の範囲の中で。夏は暑いので、なるべく待ちやすい環境はつくっていききたいと考えています。

山宮委員長
久米原委員。

久米原委員

「まてまて」はなんか聞いたことがあるような、ないような感じだったんですけども、そういう事業もやっているということでもいいなと思うんですが、これは1か所ということは、屋根つきベンチというセットという感じですよ。例えば、ベンチだけ設置するという考えはないんですか。

山宮委員長
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

上屋とのセットで一応考えております。

逆に、そんなに待つ時間がという感じなので、逆にベンチよりも上屋があったほうが日光を遮るといふのがるので、そちらのほうがまた有効かなと思っています。

以上です。

山宮委員長
久米原委員。

久米原委員

暑い時期って限られているので、正直なところ、前にも私は1回言ったことがあるんですけども、お年寄りの方が利用することが多いので、縁石に座っていたりとか、本当にちょっと危ないんです。なので、そういう意味で、ベンチだけでもどこか増やせたらいいななんていう思いもあったんですけども、いろいろ考えてのことだと思しますので、「まてまて」ももうちょっと拡充していただいて、地域の方に協力していただいて使いやすい環境にさせていただければと思います。

次の質問、最後です。

20ページ、特に予算計上はされていないんですが、自動通話録音装置の事業なんですけれども、これは私、回覧板でちょっと拝見して、まだ短期間しか申込みができなかったような気がするんですけども、まだそのまま継続して申込みを受けているという形がいいですか。

山宮委員長
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

実際、50台中半分くらいしか借りていただいている方はいらっしゃらないので、高齢者が集まるような機会を通して周知を図っておりまして、特に申込み期間はいつでも申し込んでいただいても結構なんですけども、一応、事業が県の事業でして、3年間の限定で、その後は地元の市町村と話し合いながらどうするかと決めることなので、一応使ったのは市町村に譲渡するとか、そういうことになるんじゃないかなと思っていますけども、一応、県の事業が終了することで事業終了と、一応申込みは受け付けております。また、周知は図っているところです。

以上です。

山宮委員長
久米原委員。

久米原委員

すみません、私もちょっと回覧板で見たときに、すごい期限が短くて、去年ぐらいだったかな、ああとって終わってしまったので、皆さんに教える機会を逃してしまったので、まだ半分ぐらいあるということなので、本当に詐欺が多いので、なるべく抑止力になるように、私もどんどん宣伝していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。
以上です。

山宮委員長
ほかにございませんか。
後藤光秀委員。

後藤光秀委員

すみません、2つだけ簡単に確認だけさせてください。

69ページの防犯灯整備事業、真ん中のところなんですけれども、先ほど、斉田部長のご説明の中で、前年度と比べて11万1,000円の増ということでした。この防犯灯の設置する場所ですとか、何台分ですとか、その辺ちょっと詳細だけ教えてください。

山宮委員長
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

失礼しました。

防犯灯につきましては、地元の自治会の会長さんとかからの申請に基づいて設置するんですけれども、令和2年度につきましては、電柱に設置するのが80基分。あとは、電柱がなくて、単独に柱を立てて設置するのが10基分の予算を計上させていただいているところがございますので、場所については申請に基づいてということになりますので、よろしくお願いします。

山宮委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

こういったものって、地元の区長さんですとか、地域の地元の要望が基本となっているということは承知しているんですけれども、基本的に、こういう防犯灯の設置というのは、全てこういった地元の要望が全てなんでしょうか。

山宮委員長
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

基本的にはそうなんです、地区間という、要は地区と地区で集落と集落の間で田んぼの中とか、要は通学路なんかにつきましては、学校を通して要望があれば現地を確認しな

がら設置するという場合もございます。
以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

ぜひ、今後の話として申し添えたいんですけれども、市民からの要望が1件ありまして、齋場があるじゃないですか、龍ヶ崎市宮齋場を左手に見て、太い田んぼ道の道路を真っすぐ龍ヶ崎南高校方面に行くと、右カーブになっていて、あの通りなんですけれども、今年の正月明けにちょっと伺ったんですが、龍ヶ崎南校生の生徒さんが帰宅途中、部活の帰りだったらしくて、ちょっと遅い時間で暗いですよ、その時期。で、あそこでひき逃げがあったらしいんですよ。で、あそこって街灯がなくて暗いじゃないですか、なので、あそこは龍ヶ崎南校生ですとか、通学路に先ほどおっしゃっていたようになっていると思いますし、やっぱり部活とかをやっている高校生、学生なんかは自転車であそこを通る道でもありますから、ぜひ今後、あの辺の調査をしていただいて、ぜひ検討していただければなと思います。

最後です。

129ページが一番下の排水路整備事業です。

こちら先ほどのご説明の中で、川崎町護岸改修工事等がなくなって38%減というふうなご説明だったと思うんですけれども、昨年度に比べて。

今、継続等で出し山町、野原町の転落防止柵についてなんですけれども、前年度から工事がスタートして、大変きれいなフェンスとガードレールが設置されたところなんですけれども、この予算の概要の8ページ、9ページの主要事業マップを見てなんですけれども、ちょうど龍ヶ崎小学校から引き続き延長していく流れだと思うんですけれども、前年度が何メートル区間というんですか、工事を行って、今年度は何メートルの区間を行っていくのか、その点についてお聞かせください。

山宮委員長
大貫下水道課長。

大貫下水道課長

出し山町、野原町地区の水路転落防止柵設置工事につきましては、本年度は全体計画が約1キロ、1,000メートルのうち、本年度246メートルが完成しておりまして、来年度につきましては、その先の延長約360メートル程度を施工する予定で予算化させていただきました。

以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

多分、この地図を見ると、ちょうど大通りの、ちょうど出し山町と野原町の間を挟む通りのところまでなのかなと思うんですけれども、前年度が1,500万円の予算だったと思うんですけれども、今年度が2,200万で、結構幅が大きいなと思ったので、今の距離感として聞いたんですけれども、このうちで360メートル間を工事していくということでしょうか。

山宮委員長
大貫下水道課長。

大貫下水道課長
2,200万の予算をもちまして、360メートル程度の延長を考えております。

山宮委員長
後藤委員。

後藤光秀委員
分かりました。
あともう一点、最後なんですけれども、その先の野原町にかかるものはまた再来年になると思うんですけれども、そこも一気にやっていくというよりも、こういう刻んでやっていくのかな、その辺だけちょっと教えてください。

山宮委員長
大貫下水道課長。

大貫下水道課長
やはり橋ですとか、道路ですとかの単位で区切ってやらないと、ちょっと途中で止めるというのは、なかなかあれなので、そういった単位になるかと思うんですが、そちらを予算がございまして、予算の範囲内でできる限り延ばしていくという考えを持っております。
以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤光秀委員
分かりました。ありがとうございます。

山宮委員長
ほかにございませんか。
岡部委員。

岡部委員
まず、アクションプランでいうと、20ページの4番空家等対策の推進で、予算書は69ページに空家対策事業があります。あと、その後関連して、5ページの若者・子育て世代の住み替え支援、これはアクションプランのほうです。予算書のほうでは63ページ。
まず、市定例会の議案の第3号で一応、部等設置条例改正に伴って、新しく定住促進グループと空家対策室等の、充当的に取り組みたいということで提案されていて、そのこと自体はいいことだと思うんですけれども、空家対策に関して、特に予算的にはあまり通常と変わっていないようにも見えるんですけれども、どの辺が空家対策について重点を置くというのは、どういった取組を考えられているのか、お聞かせください。

山宮委員長
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

総合窓口として、交通防犯課が担ってきておりますが、苦情があるものは、やっぱり草木の繁茂とかそういうのもありまして、そうすると、環境対策課にお願いすると。あとは、使える空き家で活用が図れそうなものは都市施設課にお願いして、空き家バンクの登録を促すとか、そういうことで分かれている業務を1か所に集約するという事で、より効率的に空き家の対策が打てるということだと思っておりますが、今までどうしても分かれていると、なかなか連絡調整がいかなくて、その上の管理体制が確認しづらかったりするんで、そういうところで集約することによって効率的な対応が図られるということでございます。以上です。

山宮委員長
岡部委員。

岡部委員

空き家の対策については、そういった一体化しているというようなところだと思いますが、空き家バンクの活用に関しては、現在、ちょうど都市施設課というふうになっているんですけども、移住・定住を促進するというような目的もあって、このままグループとした定住促進でやるのか、空家対策室でやるのか、どちらもグループで考えているんでしょうか。

山宮委員長
川村副市長。

川村副市長

今回、組織の変更で、一応、空家対策室という室を設けまして、基本的には先ほど、交通防犯課長から言われた空き家に関する窓口を一本化しようというのが大きな目的の一つなんですけど、それとともに空き家バンク制度が、今、都市施設課のほうにありまして、これに対する、例えば窓口といいますか、宅建協会等々との連携強化、情報共有なんかも図ったり、空き家バンクに登録した物件の、例えば支援措置なんかも今後ちょっと検討しているんですけど、実際に運用できるように進めていこうという、そういう狙いもございます。これについても、基本的には、住宅定住促進のほうの中にも一応含めておりますけれども、シティーセールス課のほうの定住促進と、こちらのほう基本的には、空家対策室のほうもそういう面ではちょっと連携していこうというふうには考えています。

山宮委員長
岡部委員。

岡部委員

空き家バンクは、一応、空家対策室だけでも、定住促進のグループと協力しながらやるといような答弁なんですよ。

川村副市長
はい。

岡部委員

先ほど、伊藤議員の答弁で、住み替え支援について拡充してというふうになられるということで、今あるのが転入なんかに対する補助拡充と聞いたんですけども、これはそう

すると、今、都市計画課でやっているのが定住促進グループに移るといふようなことですか。すみません。

山宮委員長
川村副市長。

川村副市長

空家対策室のほうでは、取りあえず、今検討中なんですけど、空き家バンクに登録した物件が、例えばリフォームの支援だったり、例えば家財道具を処分したりする支援だったりとか、それから空き家バンク登録物件を購入した場合の、例えば定住促進面でちょっと加算するような措置とか、そういうものをちょっと研究しております、それをやっぱり運用できるようにというふうに思っています。

山宮委員長
岡部委員。

岡部委員

ありがとうございます。

私は、今回の住み替え支援と空き家バンクの制度活用というのは、やはり連動性がすごい強いものがあるんで、1つの同じグループでまとめたほうがいいのかなとは思っているんですけど、結局相談の対応なんかもやっぱり1か所のほうが分かりやすいというのもありますので、その辺は要望したいところで、あと、いろいろ空き家バンクの具体的な支援策も今検討中という話も聞いたんで、ぜひその辺をもっと、今、多分、龍ヶ崎は近隣と比べても空き家バンクは大分遅れを取っているようなイメージもありますので、その辺をうまく、今まではいろんな空き家に関しては、いろんな課にまたがっている案件が多くて大変だったのが、今回、いったんグループをつくったということはすごい評価しているところで期待していますので、その辺を空き家バンクは特に検討をしているところでもあるところ、また、住み替え支援のほかに住み替え支援のような場合、新築とかも入っているんで、必ずしもそういった空き家バンクに該当しないのもあるとは思いますが、やはり連動性も強いものでもあると思うんで、何かしらつなげるようなことができれば活用していけるのかなと思いますので、よろしくお願いします。今までより大分、この議案第3号が通れば分かりやすくはなるんだと思いますので、期待しています。

以上です。

山宮委員長
ほかにございませんか。
油原委員。

油原委員

1点だけ。歳入予算書では14、15ページ、予算の概要のほうが見やすいんですが、16ページ。

市税でありますけど、この款を出すのは、市民税と固定資産税なんだろうと、若干、部長からも説明がありましたが、予算編成に対して、減収要因とか増収要因は備考欄に書いてありますけれども、ちょっと詳細についてご説明を頂きたいと思います。

山宮委員長
渡邊税務課長。

渡邊税務課長

市税の予算額の見積り、これにつきましては、予算要求時点までの調定額などの実績に基づきまして、本年度の決算見込み額を算出いたしますとともに、税制改正等もございまずので、これらの影響額を見込んで算出をしているところでございます。

なお、年度の途中までの状況において、当初予算に対しまして、大幅な増額、減額というようなものが見込まれる場合には、補正予算で計上をさせていただいているところでございます。

個別に、まず個人住民税につきましては、平成30年度の実績においては、非上場株式による多額の譲渡所得者が数名おられまして、これらの調定額がかなり大きかったというように、令和元年度は当初予算と比較いたしまして、2,500万円ほど減額を見込んでいるところでございます。令和2年度におきましては、納税義務者につきましては増加傾向にありますけれども、これらの株式譲渡などの所得分を減額いたしまして、令和元年度から2,000万円減額をいたしまして、41億5,000万円ということで見込んでおります。

次に、法人市民税につきましても、本年度の決算見込額や企業業績などの動向をお伺いして見込んでいるところでございます。また、令和元年10月1日からの事業開始年度につきましましては、こちらは税制改正によりまして、法人税割の税率は、現在、それまでの12.1%から8.4%に引き下げられております。これが大きな要因となりまして、約6,100万円の減の5億9,400万円とさせていただいたところでございます。

なお、今、世間のほうで騒がれております今回の新型コロナウイルス感染症の拡大などによりまして、企業業績が悪化したりというようなことでの減額ということも考えられるところではございますけれども、これらも注視していきたいと思っております。

次に、固定資産税につきまして、その増額につきましてでございます。

土地につきましては、不動産鑑定というふうに基づきます時点修正による評価の減少に伴いまして、757万円ほどの減額を見込んでおります。家屋につきましては、新築家屋250棟分の増加、それと大規模事業所、工場などの新築によりまして、4,000万円の増額を見込んでおります。また、償却資産につきましては、今申し上げました大規模事業所や工場などの新増築に伴いまして、事業用資産の増加や太陽光発電設備、こちらの新増築などによりまして8,500万円ほどの増築を見込んでおります。これら固定資産税の合計といたしまして、令和元年との比較で1億1,800万円ほどの増額で40億4,700万円を見込んだところでございます。

以上でございます。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

ありがとうございました。

地方財政改革の中では、全体的な日本の傾向で、市税というか、この場合は基本的には市税計画の1.9%の増なんです。しかし、これは地域差がありますから、それを踏まえると、やはり当市の場合は全国的な中でもやっぱり厳しい傾向にあるという環境にあるということだろうというふうに思います。私見ですが、基本的には、やはり非常に厳しい予算編成なのかと、要するに余裕がちょっとないのかなというふうな気がいたします。要するに、言葉が悪いのですが、めいいっぱい見ているのだろうというふうなことです。

ですから、令和元年の予算と決算を踏まえると、大体、市民税も固定資産税も2,500万程度の余裕しかない。ですから、これを他に回すわけでありましてけれども、所管が違いますが、地方交付税もしかりです。もう前年度実績そのまま大体です。だから、非常に厳しい予算編成をしているということが分かるんです。

全体的には、やはり決算ベースでそれなりに余裕度を持って、その余裕度にやはり基金

繰り出しとかに戻していくとか、できれば目的基金に積んでいくとか、最終的に決算ベースの中で、やはり実質収支というのは10億程度を確保していく、要するに補正対応をしていくというような考え方がやっぱり予算編成との基本的な考え方なのかなというふうに思いますので、一つご努力を頂きたいというふうに思います。
終わりです。

山宮委員長
他にありませんか。
金剛寺委員。

金剛寺委員
お願いします。
先に環境対策のほうでお聞きします。
まず、105ページの一番上のところに環境衛生対策費、この中の委託料で犬猫等処理というのがあるんですけども、そんなに大きい金額ではないんですけども、ただ金額の増を見ると、元年度が220万でしたので、倍以上の伸びになっていますので、これは委託内容を変えるのかと思うんですけども、その辺の内容についてお聞きします。

山宮委員長
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長
道路上で車にひかれて死んでしまった犬や猫などの処理、これにつきましては、これまで、平日については市職員、現業職であります、市職員が行い、土曜日、日曜日、祝日、年末年始については民間に委託をしておりました。
新年度においては、主な変更としましては、これまで市職員が行っておりました平日の、道路上で死んだ犬猫の処理についても民間のほうに含める内容になっております。このため、委託費用が増額しているということでございます。
以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
この件は分かりました。
次に、下のほうの斎場管理運営費のところの工事請負費で、照明LED化工事で1,100万ほど計上されているわけですけども、そもそも元年度で500万計上してあった予算を今度の3月補正でそっくり減額して、今度、倍額の1,100万になっているわけですけども、この辺の関係は、この元年度の予算というのは半分だったのか、そもそもどうだったのか、その中身についてお聞きします。

山宮委員長
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長
今年度の予算を要求する時点におきまして、複数の会社から参考見積り、これを徴収して、最低価格を提示しました見積額にて予算要求を行っておりました。今年度に入りまして、市内部の工事設計の業務を行っております都市施設課のほうに設計のほうを依頼して、

改めて積算を行いましたところ、工事費用が大幅に不足しているということになりました。これは、最低価格を、止まった3カ月分において、一般的に普及していない製品による内容だった点が大きいのかなというところで考えております。

当初予算額が、議員のご指摘のとおり、約500万円のところ、設計額が1,100万円ということでしたので、当初予算内で一部分の工事を行うということも検討いたしましたが、効率的じゃないということでございまして、改めて令和2年度予算に計上させていただきました。

合わせて起債による歳入充当率は90%ですが、これに見込んだところでございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

倍になったというそもそもの原因は、もともとLED化工事をやろうと思っていた場所がもっと増えたということですか。

山宮委員長
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

箇所数については同じなんですけれども、1基当たりの単価の設定といたしますか、機種による単価の違いが大きかったということと、見積もりを出させた業者さんのほうが市の工事を受注したいというような意向もあったのか、随分安い価格での見積もりを入れていただいたというところが影響しているというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、LEDそのもののいろんなものがあるんだと思うんですけれども、そういう品質上の問題もあるかと思しますので、これは分かりました。

取りあえず、次にいきます。

下のところの公害対策費の中の牛久沼等水質浄化促進対策ということで、これまでも取り組んできて、二枚貝の研究ということになっているわけなんですけれども、まだ短時間で結論が出る問題でもないかとは思いますが、取りあえず2年間取り組んで、どういうことが分かって、今後としてはどういうことをやろうとしているのか、その点についてお聞きします。

山宮委員長
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

牛久沼等の水質浄化促進策としまして、平成30年度に牛久沼水質改善に取り組むための治験の収集としまして、水質浄化に寄与する二枚貝の牛久沼の分布状況の調査並びに浄化能力の推定を行いました。牛久沼全体で13万7,000個体の二枚貝類が生息しているものと推測されまして、残りの二枚貝類の水質情報能力によって、1日の排出負荷量の3.9%が

浄化されているということが推測されたところです。

今年度の取組については検討や調査を行いまして、この二枚貝類を増殖させることについての実証研究に着手をしております。これは屋外にあり、水路などからの水を確保できる研究環境が整った人工池を所有されている方から、この人工池をお借りできることが整ったことがあって実施できているところです。4つの池があるうちの100平米程度の2つの池をお借りして実証研究に着手しております。この2つの池にドブガイ類の一つであるヌマガイ71個体を放流するとともに、増殖には魚が必要になりますので、魚の放流を行ったところでございます。

なお、ヌマガイの妊卵期は春から夏でございまして、2層の貝から放出されるデイウム幼生というんですけれども、幼生が放出されて1回しか妊卵をしないということですので、今年度の業務については10月のモニタリングの際に終了をしております。

令和2年度については、雌の貝から放出される幼生が魚に寄生するピークが5月であると言われておりますので、4月から業務に着手しまして、ヌマガイ及び魚類の生息状況も確認をしたいと考えております。

令和2年度が本格的な実証研究の期間になるものと考えております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

その二枚貝が今生息の推定地は出したということですが、そもそも二枚貝が住んでいる地域というのは、もう限られたところにしかないというようなことだと思ったんですけれども、それで、今回の実証実験で増やすことに成功するというか、そういうことが可能であれば、それがまたしかし、どこの地域で増殖ができるかという内容もまた出てくると思うんです。その辺の研究、その他については何か方法がありますか。

山宮委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

ルート状況の調査の中で、比較的水深が浅い砂質というところについては、貝の生息が確認できておりますので、比較的水深が深いところだと駄目なのですけれども、浅くて砂質のところについては、繁殖は行っていくというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

次へいきます。

次は農業政策について、お尋ねします。

最初の113ページで、下のほうの農業公園湯ったり館管理運営費なんですけれども、この中の委託料の管理運営の1億4,000万なんですけれども、これは前年度とくらべると、400万近く、減少させた金額となっているんですけれども、これは委託料なので、この辺、どのようにして下げたのか、その辺の中身についてお聞きします。

山宮委員長

ここで換気のため、5分間の休憩をおこないます。
2時再開となります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

湯ったり館の管理運営費についてでございます。

令和2年度につきましては、不用額の見直しを行い、昨年度比372万8,000円の減額としております。減額の理由につきましては、主に使用料、委託料、消耗品などを最小限に止めたところによります。

そのうち、大きく減額となった項目についてですが、合宿用寝具の賃借料の削除で、湯ったり館の所有する布団を使用すること。また、送迎車両の運転代行業務の委託を削除し、職員及び職宅にて対応することなどにより、減額となっております。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

あと、その農業公園湯ったり館の運営費の中で大きく備品購入費で、590万とかの予算が入っているんですけども、これの内容の概要についてお願いします。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

備品購入費の内訳についてでございます。

こちらは、宴会用テーブル30台、椅子60台の購入費が293万円で計上させていただいています。こちらは、利用者による要望が多かったもので、テーブルにつきましては、テーブルと茶卓に兼用できるものを導入予定ではございます。

もう一つは、プレハブ冷凍冷蔵庫の更新費用が297万円となっております。こちらもおープンから20年がたち、老朽化により今回計上したものです。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、次のページにいけます。

115ページのところの農業経営基盤強化促進対策事業の中の補助金の中で、下から4段目の新規就農者経営支援事業というのがあります。これは、元年度から始まった龍ヶ崎独自の新規農業者に対する支援事業ですけれども、元年度から始まっている人は、当然2年度も継続になると思われましてけれども、現在、継続となる人とそれがどういう形でこの支援事業に採択されたかについてお願いします。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

新規就農者経営支援事業についてです。

この事業は、新規就農者の農業経営を支援する市独自の事業で、国庫補助事業である農業次世代人材投資事業の要件を緩和する形で今年度から新たに創設しました。

1年目となります今年度ですが、補助対象者は親元の収農ではない新規参入者が2名でございます。就農の形態につきましては、1名は露地及び施設でのコマツナ栽培、もう1名は露地及び施設でのレンコン栽培となっております。うち、レンコン栽培を行う農業者につきましては、来年度も継続見込みとなっております。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうすると、2年度に継続される方は1名だけですか。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

こちらの方は1名となっております。理由としましては、5年間の継続を経てさらに3年間の市の保存になっていますが、1名の方は最終の8年目、それで本年度からできたものなので、最終の今年度だけの対象となります。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

あと、その部分の一番下のところにある、農業用ハウス強靱化緊急対策支援事業という、これは国の支援事業で、ただ、この国の事業を見ると、平成元年度からの予算がついているんですけども、昨年、農業用ハウスについては台風で大変な被害があったところですけども、ただ、これは今年度というか、2年度から出てくるものについては、県のほうの取組の関係かもしれないんですけども、その辺のちょっと需要についてお願いします。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

強靱化につきましては、老朽化というより、十分な耐久性を備えていないものについての補助的な事業となりますけれども、この実施時期につきましては、委員のおっしゃるとおり平成元年度からということになっておりますが、こちらは茨城県が平成元年度に取組計画を作成しましたため、こちらの取組計画の作成があって、その後の事業となりますので、県が本年度に作成したため、当市におきましても来年度実施に向け、今年度の9月に農家の方々に要望調査を行ったところです。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

県のほうがちょっと1年遅れたということで、当市もそういうことで去年からあれば多少違ったかなと思ったところだけなんですけれども、次にいきます。

次の龍ヶ崎ブランド育成事業のところの一番下の担い手育成支援事業、これも市独自の若手農業者を支援するという事業で、今まで20万円の予算がこれについていたんですけれども、2年度については、毎年落とされているので、その辺もちょっと、若手農業者の会の予算が減ったような、その辺のどういう絡みなのか、その辺についてお聞きします。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

担い手育成支援事業についてでございます。

こちらは、委員のおっしゃるとおり若手農業者に対しての補助事業で、しんりよく会といまして、5人でつくっている団体でございます。こちらの目的としまして、こちらは5名でメンバーが構成されていまして、若手農業者間の情報共有を図る場として、毎月1回の定例会議を開催して、オブザーバーとしまして市の職員、稲敷改良普及センターなどが同席して農業に関する補助事業の案内や農産物の栽培方法等を助言してまいりました。発足になり、新たな農産物の栽培や技術の研究を行ってまいりましたが、今年度につきましては、龍ヶ崎コロッケで使用されているジャガイモが地元産でないことに着目しまして、しんりよく会が育てた3種類のジャガイモをまいんコロッケに持ち込み、試作、試食等を行った結果、龍ヶ崎産を使ったジャガイモ100%のコロッケを制作したところでございます。

こちらにつきましては、先日、たつのご産直市場でトマトフェアをやったんですけれども、そのときに実演販売する予定だったんですけれども、ちょっと今回の新型コロナの関係でそれは中止させていただきました。

今後、龍ヶ崎コロッケクラブを含めまして、本格的に地元産じゃないのを使用した龍ヶ崎コロッケの導入に向けて協議していく予定です。

金額なんですけれども、この補助事業の制度については、毎年、3年間20万の補助を行ってまいりましたが、シーズンの目的におおむねは達成してきていますことから、ちょっと補助金額の見直しを行い、5万円に減額しました。最終的には自立した団体を目指していただくということで、一緒に運営しているところでございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

引き続き、続けてはいくということなので、総額でもそんなに大きな予算ではないので、引き続きこの若手農業者を育てるために支援して欲しいなと思うところです。では、よろしくお願ひします。

次に、道路整備関係についてお聞きします。

127ページが一番上の部分の、道路排水管理費の中の雨水排水ポンプ場更新工事で、冒頭の説明で18か所の龍ヶ崎市内のポンプ場の整備を行って、3年計画で実施をして、当面、今年度は4か所ということだったわけですが、この大雨に備えて、ぜひこういうポンプ場の更新をしていくということは非常に重要だと思うんですが、この18か所の今の状況というのはどんなものでしょうか。

山宮委員長
永井道路整備課長。

永井道路整備課長

市内にある道路排水のポンプ場18か所の現在の状況、これの設置年数的なことで申しますと、設置から10年未満が1か所ございます。10年から20年未満14か所、20年から30年未満2か所、30年以上たつものが1か所ございます。こちらのポンプに関しては、設置年数、おおむね10年以上20年未満が多く台数があるわけですが、今回の更新工事に至った経緯でございますが、機器の経年劣化、あとは通常点検をしている中での修繕箇所の部分、こういったことを踏まえて更新工事に至ったものでございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

まず、中身的には、排水のためのポンプそのものと電気関係が自動的に作動するようなことになっていると思いますので、配電盤、その他の工事もあるかと思うんですが、主には両方なのか、ポンプだけなのか、よく分かりませんが、その辺の工事の中身について考えられる点をお願いします。

山宮委員長
永井道路整備課長。

永井道路整備課長

3年間の更新計画の中で、まずは令和2年度に予定しています4か所がポンプ場。この4か所のポンプ場につきましては、南中島、佐貫地区にある南中島B排水ポンプ場、菅沼排水ポンプ場、佐貫西排水ポンプ場、若柴排水ポンプ場、この4か所のポンプ1基を更新し、併せて若柴と佐貫西排水ポンプ場の2か所につきましては、配電盤の交換を予定しております。

通常のポンプ場、これのポンプピットの中にポンプ2台が設置されております。その4か所については1基を交換するという予定になっております。

この3年間の更新計画の中で、次の年、令和3年度になりますけれども、令和2年度にもポンプ交換をしたし、4か所もどっちも残っている4つのポンプを交換します。それと、配電盤につきましては、佐貫西排水ポンプ場と、もしくは若柴排水ポンプ場、この2か所が配電盤の更新も予定しております。

最終年度の4年度につきましては、小通幸谷Aの排水ポンプ場の更新を予定しているところでございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。お願いします。

では、次のページの真ん中辺の急傾斜地崩壊対策事業で、これは5年間の計画で今年が最後だということ、途中、補正とかも組まれて、計画どおり終わったような気がしますけれども、計画でいきますと、その面積というか長さというか、これが今年どのくらい進んで、今年完成になるわけで、全体として何メートルの完成になったのかお聞きします。

山宮委員長

永井道路整備課長。

永井道路整備課長

急傾斜地崩壊対策事業につきましては、現在、塗戸町宮下地区で茨城県が事業主体となっている対策事業でございます。

この事業につきましては、平成28年度から工事着手されておりますけれども、計画区域の工事完了予定につきましては、令和2年度に完了ということで茨城県から伺っております。

また、県によりますと、令和2年度予定の工事区間につきましては、延長については110メートルを予定し急傾斜地対策事業を行った完成距離全体距離ということでは、総延長390メートルになるということでございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

取りあえず、短期間に終わったということでもいいと思います。

最後に、ちょっと下水道の点で2点ほどお聞きします。

最初に、109ページの真ん中辺にし尿処理費の中の負担金で龍ヶ崎地方衛生組合の負担金6,500万ほど計上されているわけですが、これまでは衛生組合との協議の中で下水道の普及が進むということで、排出量の削減に伴って、毎年と負担費は物すごく減ってきたというか、減少してきたと思うのです。ところが、今年度は、昨年度よりもかなりアップというような中身で予算が組まれているわけですが、これは地方衛生組合との協議とか、そういう中身ではどのような形になっているのでしょうか。

山宮委員長

大貫下水道課長。

大貫下水道課長

この負担金は、衛生組合の一般経費分に充てる負担金でございます。衛生組合の来年度、令和2年度当初予算の案では、歳出面につきましては令和元年度とおおむね同じ規模というようなところでございます。

一方、歳入なんです、令和元年度までは衛生組合の財政調整基金の繰入れによりまして構成市町村の負担を軽減していたというような経緯がございます。

この財政調整基金なんです、衛生組合におきまして、基金措置条例を改正しまして、財政調整基金、当時の残高が2億8,000万円程度あったそうなんです、これを1億円として、残りの1億8,000万円は施設整備基金を創設して今後の基幹的設備改良等々のために積み立てたということでございます。したがって、財調は基本的に1億円を残すと

いう方針の基、令和2年度につきましては、当初予算において財政調整基金の繰入れを行っていないということでございます。令和元年度当初も財政調整基金の繰入れにつきましては、一般経費分で約5,800万円を繰入れ予定だったということで、これを市の負担割合で換算しますと、この分で約1,000万円程度の負担金の増額要因となるというような状況でございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

衛生組合のほうで今まで財調を入れて軽減していた分が2年度からはずっとなくなるといふようなことになるとおもうので、負担額のほうも投入量は少なくなっていくかとは思いますが、あまり変わっていかないのかなというふうに思いました。これは衛生組合のこともあるので仕方ないということですが、

最後に、129ページの排水路整備事業のところの委託料の論所排水路補修工事実施設計なので、これからの工事計画だと思いますが、ここの論所排水路というのは、今、ちょっとどういふような状況になっていて工事が必要ということで、実施設計にするんだと思うのですが、ちょっと状況についてお願いします。

山宮委員長
大貫下水道課長。

大貫下水道課長

論所排水路補修工事の実施設計でございます。

工事の予定箇所は、関東鉄道竜ヶ崎駅前交差点から長沖方面に向かった市道6-365号線と論所排水路が交差する中谷原地区の論所橋付近でございます。

その付近は、鋼矢板で護岸がなされてはいるんですが、老朽化によりまして排水路敷の一部が陥没するなどの状況が見られますので、周辺宅地等に影響が及ばないよう補修を計画したものでございます。

実施設計におきまして、広報等の選定も含め、検討してまいりたいと思います。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

私のほうは以上です。ありがとうございました。

山宮委員長
他にございませんか。
後藤敦志委員。

後藤敦志委員

それでは、質疑させていただきます。

初めに、49ページ、市民行政推進活動費の中で、部長のご説明の中で、例年、交付金で協働事業を提案制度の100万円が計上されているのが、令和2年度については実施しないということで、なくなったというふうなご説明があったと思うんですが、この共同

事業提案制度については、令和2年度については厳しい予算編成の中で実施して、令和2年度については実施を見合わせたということで、この協働事業提案制度自体は、事業自体が廃止になったわけではないということでしょうか。実施しないとした理由と事業全体について教えてください。

山宮委員長

川崎コミュニティ推進課長。

川崎コミュニティ推進課長

協働事業提案制度についてです。

協働事業提案制度は、これまで現年度実施分ということで100万円を仮に予算をしていて、提案が採択されたその年度に実施ができるように、まだ実施の具体的な決定はないのだけれども、予算上は確保しているというのが100万円ございました。それ以外については、採択した翌年度に予算化というような流れで事業を実施してきたとの経緯がございます。

今年度の市民協働推進委員会のほうで検討してきたところで、なかなかこの現年度実施分というのが、提案があってから実施に至るまでに、担当課との協議とかが非常に時間的にも厳しいものがあるというような議論がなされてきたところで、協働事業の提案制度で、改正での検討をしてまいったところですが、その結果、ちょっと今年度は予算が急等の形で計上はしていないんですけれども、市長のほうからも現年度実施分を行わないにしてもまだ十分な周知期間が確保されていないんじゃないかというような、市長のほうからも指摘がございまして、今年度につきましては、予算上計上はしていませんけれども、提案制度の制度上では、令和2年度における現年度実施事業そのものは制度として生きているような形になります。もし、現年度実施のほうで、もし事業が採択された場合は補正予算などでの対応になるかと考えております。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

分かりました。ありがとうございます。

では、要するに、令和2年度についても市民提案があれば、それで現年度に実施できれば補正でしっかりと対応してくださるということで理解しました。

あともう一点お聞きしたいのが、近年、ほとんどが市民提案の意見というような形の採択になっていたと思うんですけれども、行政提案のほうというのはどういったことになっているのでしょうか。ここ数年、行政提案という協働事業というのはあったのでしょうか。

山宮委員長

川崎コミュニティ推進課長。

川崎コミュニティ推進課長

行政提案のほうは、例えば、地域の居場所づくり事業といった健幸長寿課からの提案などもありましたけれども、結果としてそれに応募する市民活動団体がいないということで、結果として事業実施には至っていないということでございます。

以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

ありがとうございました。

やはり、なかなか行政提案を行っても、件数も少ないですし応募してくる方もないということで、行政提案の制度自体は行政提案の協働事業であるのですけれども、実際に採択されたものって過去あったでしょうか。

山宮委員長

川崎コミュニティ推進課長。

川崎コミュニティ推進課長

ちょっと、年が古くなってしまうんですけども、今、市民活動センターっていうNPO法人のほうに指定管理者制度に基づいて運営を委託していると思うんですけども、これを遡りますと、これは実は共同事業提案制度の行政提案の中で、当時、市民活動センターは直営で上町のNTTの時代からやってきたんですけども、その後、この協働事業提案制度で提案をしまして、結果として、今の指定管理者であるNPO法人とNGO法人なんですけれども、協働事業提案制度で3年間運営していただいたという実績がございます。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

ありがとうございました。

実績はあったんですね。私、実績がちょっと記憶になかったもので。

ただ、先ほども民間からの応募がなかったということで、やっぱり mismatches が起きているんじゃないかなと思うんです。私はこの協働事業提案制度は非常に以前から期待していて、何度も議会でも取り上げさせていただいたんですけども、特に行政提案のほうの協働事業については、やはり行政が出したいものしか出ていないといいますか、民間がやりたいものほど出していくべきじゃないかなと思うんです。当然、公務員の方しかできない仕事というのがあると思いますので、それ以外のものについてはかなりの数になってしまうと思うんですけども、全て一度、こういった提案の俎上に載せていただいて、そういった中で民間の方がこの事業だったら私たちのノウハウが使える、そういったようなチャンスを民間に開放するというような形で、ぜひ行政提案のほうを共同事業をもっと採択されるように取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、その点はいかがでしょう。

山宮委員長

川崎コミュニティ推進課長。

川崎コミュニティ推進課長

協働事業提案制度で、事業を受けてくださる団体の募集から提案が示されて採択までの時間とか、応募の時間とかが非常に短いというような指摘もご意見なども頂いております。少し長期的なスパンで、例えば、行政のほうからも提案したい事業なども少し長い期間を設けて、すぐに提案を募集したからといって、すぐにそれに対して応募をしよう、提案、これができる団体というのは、なかなかないと思いますので、少し長いスパンでの共同事業の実現に向けて話し合いとか研究ができたらいいなかなというふうには考えております。以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

ありがとうございます。

やはり、採択までの手続が煩雑というのが、やはり応募数が減っていく大きな要因にもなっていると思いますので、そういった点を踏まえて、しっかりとより多くの事業提案が採択されるように取り組んでいただければと思います。

次です。

61ページ、コミュニティバス運行事業についてお伺いをいたします。

昨年の9月から、新たに運行を開始したということで、この間も7カ月ほどたっている中で、私のほうも市民の皆様から多くのご意見を寄せられますし、当然、担当課のほうにも多くのご意見が寄せられていると思うんですけども、令和2年度につきましては、そういった実際に寄せられた要望を受けて運行ルートの見直しといたしますか、修正というんでしょうか、そういった点についてはどのようにお考えでしょうか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

運行ルートについては、当然、トリップが長くなりますので、契約の変更なんかも生じてきますので、取りあえず今のところは、ちょっとダイヤがきつ過ぎて、必ず、常時遅延が発生している、佐貫・川原代線と、あとは長戸線で、長峰の裏通りを走るところが工業団地の車と混み合っちゃいまして、そこもちょっと遅れているという、ダイヤを少しいじるのとか、あとは長山線で言えば、4便目と5便目でちょっと休憩の関係で途中で止まってしまうのを、もうちょっと先まで行って休憩の場所まで乗せてくれという要望もありますので、そういう大きな変更が生じないものはやっていこうかなと。あと乗り継いでぴったり同時刻に枝線と循環ルートが発車しちゃうというのが1件だけありまして、そこをちょっと1分前にずらすとか2分前にずらすとか、そういう大きな変更が生じない場所はやっていこうかなという感じではおりますけれども、大きな、例えば、昔のバス停を使えるようにしてほしいとか、そういう要望が結構きていますので、そうしますと、ちょっとルートが膨らんだりしますので、そこはちょっと、もうちょっと様子を見ながら、せっかく慣れてきたところなので、もうちょっと様子を見ながら、1年後、今年の9月ぐらいをめどに少し整理をさせていただいて、検討しようということで、今、担当としては考えております。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

ありがとうございました。

ルートの微修正については、随時行っていくということで、私も川原代のルートを使っている方からは、常時20分程度遅れる停留所があるなんていうようなお話もお聞きしていますので、そういった点についてはしっかりと対応してくださるという中で、1年をめどに、今年度の9月ですね。今、そういった意見を踏まえて、少しずつ担当課のほうで考えていってくださるということですが、その際に、ぜひ市民の方のアンケート、利用者の方

のアンケートなどとも含めて、しっかりと利用者の声、市民の声をお聞きしていただきたいと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

やっっていくべきなんだと思うんですけれども、やはり聞き過ぎてしまうと、かなりルートが、今度は全然違うルートになってしまう可能性がありますので、取りあえず頂いたご意見を踏まえながらということで、今のところは考えておりますが、もちろん、今利用されている方の声は聞いていきたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

ぜひ、利用されている方の意見はしっかりとお聞きしていただいた上で、その上で私のところに来る意見は実際に利用されている方が半分、そして、実際に利用されていない方が半分ほど、具体的にはやっぱり60代、70代の方です。今は自動車を運転できるからいいけれども、やっぱり昨今の状況を考えると、免許を返納したときにはやっぱりコミュニティバスにお世話になるしかないんだけど、というような形でご意見を寄せてくださる方が半数はいます。なので、そういった点を考えると、やはりそういった方々のご意見を、ちょっと担当が違いますけれども、戦略プランの策定の中でまちづくり市民アンケートを令和2年度も取ると思うんですけれども、そういった中で、ぜひコミュニティバスのルート運行なんかに関しても、少し大きく、少し設問を割いていただいて、アンケートを取るようなことも考えていただければと思います。しっかりと利用者の方は当然ですけれども、今後利用していただくためのアンケートというものもぜひ取っていただければと思います。

次です。113ページです。

こちらの下のたつのご産直市場管理運営費の中で、次ページの委託料です。こちらが部長のご説明の中で人件費を見直すことによって、令和元年度の当初予算ですけれども、750万ですから、160万程度でしょうか、委託料が縮減されているわけですけれども、もう少し詳細に人件費はどのように見直したのか、人数が減るのか、それとも時間数が減るのか、単価が減るのか、ちょっとその辺りをもう少し詳細に教えてください。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

たつのご産直市場の管理運営費についてです。

こちらにつきましては、管理運営委託費、こちらの人件費で、これまでの配置人数を見直しております。詳細に言いますと、販売員、午前中は出荷数等が多かったので2名、午後は1名という体制でした。これを常時1名という体制にさせていただきました。あと、それにイベント時の人数、これも移動と回数を精査しまして、それに見合う人数で計上させていただきました。集会議、こちらにつきましても週5日間全部みていたんですけれども、現状、実質週4日ということでしたので、それも合わせていただきました。これは詳

細を打ち出した結果、この金額になったということです。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

あと、責任者の方で任期付の方がいらっしゃったと思うんですけれども、ここの管理運営費の中ではみられていないと思うんですけれども、その方については従前どおりと言うことでしょうか。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

従前どおり、任期付職員としまして課長補佐ということで継続していただいています。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。

そのほかにも、まちづくり文化財団の方が運営に関して協力してくださっていると思うんですけれども、まちづくり文化財団の方の実際の勤務状況というんですか、どれぐらい手伝っていただいている状況でしょうか。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

イベント時、そういうときには手伝ってくださっております。及び販売員が5名でローテーションしているんですけれども、その方の有給休暇とか、そういうときには財団の方が代わりに業務を行っていただいている、そういう状況です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

先ほど、販売員の方は午前2名、午後1名だったのを常時1名ということで、これは、実際にこれまで運営してきて、常時1名で回ると言うことでしょうか。それとも、やはりまちづくり文化財団の職員さんに午前中などを手伝っていただくような形が増えるのでしょうか。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

まちづくり文化財団の方には、基本的に今までと同じような待遇というか、というふうにお手伝いしていただく程度で、ここ2年間やってまいりまして、その結果、このような体制でということで決定させていただきました。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

関連しているんですけれども、221ページで、こちらも中ほど下の観光物産センター管理運営費で、こちらも委託料の管理、観光物産センター管理運営費、こちらも人件費の見直し、こちらは50万ぐらいで計上を令和2年度は計上しているということなんですけれども、こちらも具体的な見直しの内容についてお聞かせください。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

委託料におきまして、従前は土曜、日曜、祝日と2名体制で行っておりましたが、その勤務日数において、土曜、日曜、祝日等のお客様の人数等々を加味しましたところ、大きな相違がないということでございましたので、土日祝日についても1名体制でということでございます。ただし、年度初めとか年度末、ゴールデンウィーク等々につきましては、協議の結果、32日程度は2人体制ということで残すということになりました。令和2年度でも計算しますと、土日祝日が116日、それで2年度に2人体制が32日ということになりますので、82日間は1人体制ということで、そこは削減という理由でございます。

以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。

先ほどの事業も今回の事業も、過去を見直した結果、これで回るということで、そういうことであれば、これまでの予算計上が少し見積もりが甘かったんだろうなということも思いますが、実際問題に、今回このように見直しされたというのは、やはり一律マイナス6%シーリングの中の予算編成で、やはり切れるところというところで、こういった予算の削減が行われたんじゃないかなと想像するんですけれども、まず、ちょっと所管が違うので、質疑はしませんけれども、総務で油原委員からもご指摘がありましたように、やはりこういった厳しい財政、予算編成の中で、経費削減をしていく中で、人件費に手をつけていくという中で、一番真っ先に、要するにこういう委託先の非正規雇用の労働の方、こういったところの雇用が1名ずつ減るわけですね、こういったような形で真っ先に切られていくということには、とても疑問が浮かびます。

やはり、マイナス6%シーリングの中で、人件費に手をつけていくのであれば、油原委員のご指摘にあったように、例えば地域手当、1%削減すれば2,000万削減できるわけです。そういったところに先にまず手をつけるべきであって、やはり委託先の非正規労働の方の人件費を真っ先に切るべきではないということは申し上げたいと思います。

今、人件費のお話しをしましたが、例年言っているんですけれども、予算編成に当たって、こういった今回のように厳しい予算編成になっているのは、やはり身の丈に合

っていない基金繰入れに頼った非常に厳しい財政面となってしまっている。ですから、やはり予算編成に当たってはこういった個別の、今回、今は2つの事業しか取り上げませんでしたけれども、この人件費で200万ちょっとですよ、こういったところにまず手をつけるんじゃないくて、やはり、アクションプランに掲載されているような、やはり大きな大型の公共事業、これを中止、こういったようなことで、やはり身の丈に合った予算編成を行っていくべきだという意見を、最後に質疑はいたしません、述べさせていただきます。

以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

石引委員。

石引委員

では、1点だけ。厳しい意見を言われた後にちょっと軽い感じの質問をさせていただければと思います。

119ページ。

すみません、毎年質問させていただいているんですけども、一番下の創業支援事業、今回、取手との関係を見直したことで予算額が減っていますというお話だったんですが、どのような内容変更があったんでしょうか。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

今、委員のおっしゃったように取手市の広域連携を一旦白紙にしまして、来年度、新たに独自に事業をしていくということでございます。

一つ申しますと、ビジネスコンテストとかフリーペーパーの発行、あとは広域連携でありましたレンタルオフィス、こちらにつきましても連携してMatchのほうの広域本部に入っていたものを龍ヶ崎商工会のほうにという形にしました。したがって、事業の見直しと、あと本部のほうの形が変わったということでございます。

以上です。

山宮委員長

石引委員。

石引委員

取手との広域連携は国の補助事業で3年間で、25、30、31でそれは終わったということだと思えるんですけども、終わって、ビジネスコンテストとかはいいと思うのですが、今までMatchのフリーペーパーとか、取手と一緒に発行していたと思うんですけども、それは、これからは龍ヶ崎だけで発行するという事なんですかね。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

そうしますと、項目別にお話ししますと、今あったフリーペーパーにつきましては、市独自、商工会とという形でございます。発行回数も少し減らしていこうということでござ

います。

連携の事業がありました中のシンポジウムとか、起業家応援制度とか、ビジネスプランコンテストというものについては、今回計上しておりません。総合スクール、社長塾、千石そろばんなどにつきましては、独自に考えております。

以上です。

山宮委員長
石引委員。

石引委員

分かりました。

あと、一番気になっているのは、レンタルオフィスなんですけれども、あそこも、今継続するとおっしゃっていたんですが、どのような体系で継続していくのでしょうか。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

レンタルオフィスにつきましては、ご承知かと思いますが、会員様だけが入れるように電子ロックみたいな形でやっております。これにつきまして、市独自でやっていく方法等々を検討しました結果、今あるシステムをそのまま使っているのが今のところ合理的だということで、その部分については、レンタルオフィスはそのまま使うということでございます。ただ、来年度以降、もう少しいい方法があるのかどうか、その辺については検討してまいりたいということでございます。

山宮委員長
石引委員。

石引委員

そうすると、今まで広域連携で取手とか、全国のレンタルオフィスを使えるということが一つの売りだったと思うんですけれども、その部分はなくなったということではないんですか。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

レンタルオフィスは、広域使用につきましては従前どおりできるような形を考えております。

ただし、お金が入るところ、これがMatch連携本部ではなくて、龍ヶ崎市商工会のほうに入るようなシステムに変わります。

以上です。

山宮委員長
石引委員。

石引委員

入るところは入るけれども、出るところは一緒だという話ですよ。そうですよね。

このレンタルオフィスなんですけれども、商工会の3階にある場所なんですけど、稼働しているとは聞いておりますけれども、なかなかそんなにすごい稼働しているというぐらいではないと思っているので、やはりあの場所で、3階で商工会の上にあるという利点も生かして、レンタルオフィスとして継続しても、来年度以降考えるとおっしゃっていたんですけれども、本当にちょっと考えていただいて、レンタルオフィスはあの場所で必要なのかどうかという、そもそも論から私は疑問に思っているところがありますので、であれば、創業支援とか地元の商工会の会員さんとかが有意義に使える場所として使用していくというのも一つあると思うので、その分は来年度以降、しっかり研究して皆さんにいい施設になるようにしていただければなと思います。

以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

大野委員。

大野誠一郎委員

まずは、37ページの一般寄附金、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金、そしてまた、61ページのふるさと龍ヶ崎応援事業費、この件に関しては、先に委員さんが質問したわけですが、2億円の寄附金が集まりまして、収支としては、いわゆる黒字であるということですが、2億円頂いて4,800、あるいは4,900万円なわけなんですけれども、それについて、積立金が2億先の金額が積み立てられておりますけれども、これについてはいかがなものでしょう。だから、2億円の寄附金が集まりまして、2億円を積むということはどういうことなんでしょう。それは、言うなればこれまでどおりということになりますが、2億円寄附金を頂いて、しかしながら、4,800万のものしか残らないわけですね。寄附控除と、それから経費を引きますと、4,877万しかならない。しかしながら、寄附金を2億円積み立てるとするのは、昨年の決算報告の監査の意見書に、これは公表したいと、購入するべきですというような意見が出されたわけなんですけど、それについてどんなふうに購入したのかをお尋ねしたいと思います。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

今は、みらい育成基金の積立金のところのご質問だと思います。

こちらにつきましては、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金というものがございまして、一般の方がふるさと応援寄附金を入れていただきます。あとプラスして、みらい育成基金には利子がつきますので、それを併せてものをみらい育成基金積立金という形で併せて歳出する形ということで決まっておりますので、そういう形で、一旦お金を入れまして、次の年になり、使うときに目的別で充当で、これ面倒くさいんですけども、ちょっと言い方が。みらい育成基金繰入金という形で、基金から一般財源に歳入にして、そこからふるさと応援事業として歳出科目をつくっていくという形になっております。

以上です。

山宮委員長

大野委員。

大野誠一郎委員

歳出科目としてそういった控除額を入れているということでしょうか。そうではないん

でしょう。だから、もっとぎっくばらんに言えば、みらい育成基金が、明日3月14日なんですが、2億9,000万円を充てているわけですよ、それはいいとして、今までは、先ほど監査の意見が公表するべきだということをおいれた意見につきましては、どんな意味で検討したのかということです。もちろん、それは条例で決まっているのは分かっています。分かっていますが、どういうものを公表したのかと。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

いわゆる一般質問でも出たと思うんですが、実際の収支を申し上げますと、決算で出ていますのでご承知かと思えます。1億5,955万、平成30年度寄附がございまして、経費と。あとは他自治体へということで控除が6,790万3,000円。実質収支は3,779万9,000円ということになっております。ただ、この控除額につきましては、龍ヶ崎にお住まいの方が他自治体のふるさと納税をすることによって減ってしましまして、この部分というのは、やっぱり読み込めないところがございまして、要するにこの部分が増えると、同じ収入であっても赤字になってしまうということもあり得ます。したがって、今年、他自治体などを視察しまして、全体のベース金額を2億円以上にするということによって、収支のほうを黒字にしていきたいというふうに考えた次第でございます。

以上です。

山宮委員長

大野委員。

大野誠一郎委員

平成30年度を考えた場合には、寄附金額は約1億6,000万円ありまして、経費は5,900万、控除は6,400万、結果、収支は3,290万ということになります。つまり、2億円寄附していただいて、収支は3,200万円の黒字。今回は2億円を想定している、そして7,800万ですから、大体二十何%。寄附金はたくさんあればあるほど、確かに黒字は大きくなっていきますが、やっぱりそれをそう条例にもなっているとはいいいながら、それを繰り返していったら、結局は自分の持ち出しのお金で済んでいるということ。そして、また駅名改称でいうんだったら、結局は持ち出しで負担をしているということ。2億9,000万円寄附があったからといって、2億9,000万出したのでは、5,000万ぐらいしか、6,000万ぐらいしか寄附としてもらっていないと。2億3,000万は結局は自前であるということ。そういったことを考えていかないと、本当に厳しくなると。そういう意味で指摘をいたしました。

さらに厳しい意見ですが、先ほど後藤委員からもありましたけれども、農業公園の湯ったり館の使用料、大体15万人ぐらいを想定しているかと思うのですが、8,673万円の収入で、113ページの下の方なのですが、農業公園湯ったり館管理運営費1億6,000万円なのですが、この管理運営費、倍以上とは言わないけれども、かなり、1.8倍ぐらいの支出をして運営をしていると。委託料の1億4,000万円にしてみれば、もう8,600万円で1億4,000万円の委託料をやっておると。これは前にも指摘しましたが、黒字の25万人入館したときより委託料が多いわけなのです。つまり、20年間続いたということだから、16年ぐらい前なのですが、要するに管理運営費の1億6,000万円に関しては20年の老朽化がありますので、さらにいろいろな修繕費等々改修費がかかるわけです。少なくとも管理運営費を、委託料の湯ったり館管理運営費は現場も改善策を考えていかないと、それだけでも6,000万円の赤字。いろいろやっていることは分かっていますが、本当に抜本的なことを考えていかないと、せっかくすばらしい湯ったり館が廃館しなくてはならないというようなことも考えられなくもないと。そういうことで、大胆に改善策は考えてほしい。

もし何か答弁があればお聞きしたいのですが。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

新年度、湯ったり館で長寿命化計画を策定する予定となっております。これは龍ヶ崎市公共施設等総合計画、こちら平成28年につくったのですけれども、これを基にこの期間に合わせた平成31年について、今後の維持管理等そういうものをつくっていきたいと考えているところです。ですので、湯ったり館はやはり今後も継続していくべき施設であると考えておりますので、12月の一般質問等で答弁させていただいた内容ですけれども、平成12年のオープン以来、平成26年度及び元年度の消費税改正時のみ利用料金の改正にとどめていること、また、平成25年、15年等に比べますと、燃料費の高騰、人件費の増加、さらには入館者数が減少していますので、利用料金についても今後は検討していくべきだと考えております。また、市内にオープンしました民間の入浴施設、こちらに比べますと老朽化も進んでいることですので、利用者の増加と施設の維持管理の両面から、令和2年度に予定しております長寿命化計画、これを策定した後大規模リニューアル等も検討していきたいと考えております。

以上です。

山宮委員長

大野委員。

大野誠一郎委員

一般質問のときにもお話しましたが、下妻のビアスパークは龍ヶ崎より1年ぐらいい早くオープンしました。そして、ちょうど龍ヶ崎がオープンするときに、我々委員会で、環境経済委員会とか、そのときから委員会の名称が変わってきておりますから忘れましたが、ビアスパークに行ってきました。岡部議員のお父さんの岡部さんと、あるいは公明党の山本南さん、そういった人たちと同じ委員会で行了きましたけれども、大変黒字で、1年目から2,000万円くらい黒字で、どんなふうにして精算しようかなんていうことを悩んでいたわけなのですが、20年たちまして下妻ビアスパークも大変赤字になりました。そこで、収入に見合ったような金額で委託をするような形で指定管理者制度をしました。今年からですか、どんなふうになるのか分かりませんが、そういう形で収入に見合う委託料でお願いしたと。しかしながら、やはりこの改修はもちろん持ち出しでやるわけですから、それだけでも先ほど言った委託料の5,000万円だけでも違ってくれば違うのではないかと私は思います。そういったことを一つ勉強していただいて、あるいはこの下妻のやり方も少し注視をしていろいろな対策を考えていただきたいと思います。

もう一つ、たつのご産直市場に関しても、後藤委員からもお話がありましたけれども、それについても確かに売上げは伸びております。120%ぐらいには伸びていると。435万7,000円の使用料の収入ということでございますけれども、私にしてみれば最初のベース値が少ないのだと。言うなれば1,600万円のいろいろな管理運営費がかかるということは、1割使用料をもらうわけですから、1億6,000万円の売上げがなければ1,600万円の管理運営費は出ないわけですよ。ましてや、3,400万円の建設費用は全然見込んではいないわけですから、少なくともランニングコストがそれだけ賄えるような形で私はやるべきだと思います。そういった意味では大変努力はしておるわけですが、売上げに関しても、そしてまた管理運営費に関しても努力してはおるわけですが、やはりこれもかなり考えていかななくてはならないと。道の駅がいつできるか分かりませんが、そういった意味も考えて、言うなれば文化会館のたつのご産直市場は、もうかなり目いっぱいですから。農政課

の皆さん、それから関係者は本当に、出していただく農家を一人一人訪ねて、大変苦勞しておるわけです。そして、今度は道の駅でやろうとしたってやれるわけないと思います、私は。道の駅で何億円売るんですか。何億を売って農産物の直売所をやるわけですから。そしてそれを大きな特色として道の駅をやるわけですから、大変だろうと思います。答弁は求めません。

山宮委員長

大野委員、質問は簡潔明瞭にお願いいたします。

大野誠一郎委員

では、質問します。

そういったものは大変だと思うのですが、これからのことをどうしたらいいと思ってこういった予算編成をしたのか。お尋ねしたいと思います。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

たつのご産直市場につきましては、地元の農産物を販売して市民に提供して地産地消の促進を図るということが目的の一つでございます。また、出荷者の農家の方々、こちらの方々も栽培育成等をしておりまして、こういうことも目的の一つとしております。委員ご指摘のとおり、管理運営費1,600万円ということであると、単純に10%ですと1億6,000万円の売上げということになるのですけれども、そういう目的もございますので、少しでもさらに売上げを伸ばせるように努めてまいりたいと思っています。

山宮委員長

大野委員。

大野誠一郎委員

市長にもお伺いしたいと思います。

山宮委員長

同じ質問でよろしいですね。

中山市長、お願いいたします。

中山市長

私から申し上げたいのは、龍ヶ崎市の可能性をそんなに小さく見ないで、もっと大きく見てもらって、あんな売場面積では足りない、もっと大きくしてくれというような質問を大野さんからしていただけるように頑張ってみてまいりたいと思います。

山宮委員長

大野委員。

大野誠一郎委員

可能性を少なく見ているわけではないです。職員の皆さん方一生懸命やっているんです。一生懸命やっているんですよ。それで、なおかつこういう形なわけなのです。どうしたらいいんでしょうかと言いたくなります。単なる可能性をただ見守るだけではないんです。現実なんです。その現実をどうやって打開していくのですかというお話をしているんです。

よ。

山宮委員長
中山市長。

中山市長

大変職員の頑張りを評価して下さっていただいていることに感謝申し上げます。本当に頑張っています。

私は龍ヶ崎市の農業従事者、農家の皆さんも含めてですけれども、もっともっと私は力があると思っております。ですので、おまえらそんなに頑張らなくても俺らがやってやるからというような農家がどんどん出てきてくれるような取組につなげていきたいと思えます。

山宮委員長
大野委員。

大野誠一郎委員

あまり答えになっていないのですが、結構でございます。

最後の質問です。

115ページのちょうど中段の農業次世代人材投資事業、そしてまたその2行下の新規就農者経営支援事業。恐らく両方とも新規就農者の事業だと思うのですが、先ほど新規就農者の経営支援事業は聞きましたけれども、もう一つの農業次世代人材投資事業、これについては何に今回予算を充てておられるわけなのでしょう。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

こちらにつきましては、1年間で1人当たり最高150万円ということになっております。予算計上が450万円ということで、既に対象となって見込める新規就農者の方が2名ございます。プラス1名は相談しに来られている方がいらっしゃいますので、それも含めて3人で450万円としております。

以上です。

山宮委員長
大野委員。

大野誠一郎委員

相談していたという1名の方は、例えば昨年11月とか12月にこういった予算書を出すわけでしょうけれども、その時点で1名ということなのでしょう。相談者が。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

その時点では1名です。ただ、こちら人数が増えた場合には、国補事業ですので、10分の10ということになっていきますので、その都度、国には要望したいと思っております。

山宮委員長
大野委員。

大野誠一郎委員

令和2年度、そういった新規就農者の希望の方は補正で対応すると、そういう話ですね。分かりました。

それと、こういった農業次世代人材投資事業、これについてはその前は名称が変わっていたのですが、卒業生というか、これはどんなふうになっていますか。5年間経過した方。あるいは新規就農者の経営支援事業にまた3年間なるということなんですけれども、ならなかったとか5年で終わったとか、そういう現状をちょっと説明していただけますか。

山宮委員長

すみません、ほかの委員は私語を慎んでください。
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

過去の支援を受けた新規就農者の方なのですが、そのまま継続している方もいますし、逆にこの人材投資は350万円以上の収入があると交付停止になるという条件もございます。5年間の途中でこれ以上の収入を得て対象にならなかった方もいます。この途中で断念をして農家をやめたという方も伺っております。ただ、今まで終わった方の後を正式に追って確認しているわけではないので、そういう事例も伺っているという程度でございます。

山宮委員長
大野委員。

大野誠一郎委員

分かりました。結構でございます。

山宮委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

山宮委員長

ご異議がありませんので、質疑なしと認めます。

この後特別会計の審査に入りますが、市民生活部につきましては関連がございませんので退席していただこうと思っておりますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

山宮委員長

ご異議がありませんので、市民生活部の皆様は退席していただいて結構です。
休憩いたします。3時30分再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、議案第24号 令和2年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算についてご説明をお願いいたします。

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

議案書の339ページをお開きください。

議案第24号 令和2年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算についてでございます。予算総額を歳入歳出それぞれ6億5,280万円と定めるものでございます。

続きまして、347ページをお開きください。

歳入でございます。

不動産売払収入の土地売払収入6億5,179万8,000円は、つくばの里工業団地南地区の工業用地3区画の土地売払収入見込額を計上しております。

繰越金でございます。

工業団地拡張事業繰越金につきましては科目設定をしております。

市預金利子です。

工業団地拡張事業歳計現金運用利子、これは預金の利子でございます。

一般会計繰入金並びに工業団地整備事業債は排除科目としております。

続きまして、349ページをお願いいたします。

歳出でございます。

工業団地整備事業費。

工業団地整備事業費は、地域経済の活性化や雇用の創出等を目的としたつくばの里工業団地南地区に係る除草業務や登記事務の委託料が主なものとなっております。前年度と比較いたしますと、4億8,593万5,000円の減額となっておりますが、その主な要因といたしまして、つくばの里工業団地南地区に係る造成工事が終了し、令和2年度より行う分譲と管理に係る事務的な経費を計上したことによるものでございます。

次に、繰出金でございます。

工業団地拡張一般会計繰出金2億2,060万円は一般会計の繰出金でございます。

続いて公債費です。

元金の工業団地拡張事業債元金償還金4億780万円につきましては、市債元金の繰上償還でございます。平成30年度繰入分6,410万円、令和元年度分は3億4,370万円となっております。

続いて利子でございます。

工業団地拡張事業債利子償還金でございます。

市債の利子分となっております。平成30年度借入れ分が23万760円、令和元年度分が見込みですが302万909円でございます。

続いて予備費でございます。

工業団地拡張事業予備費、これは予備費となっております。

以上でございます。

山宮委員長

それでは、質疑ございませんか。

後藤委員。

後藤敦志委員

1点だけ。

歳入の土地売払収入、3区画の売払収入ということでしたが、具体的にこの売払い先というのは決まっていますでしょうか。名称を言えたら教えてください。

山宮委員長
鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長
今回の分譲につきましては競争入札、こちらのほうで行おうと思っておりますので、事前に決まっております。

山宮委員長
後藤委員。

後藤敦志委員
分かりました。
具体にお問合せというんでしょうか、事前に入札の参加の意向なんかは聴取しているでしょうか。

山宮委員長
鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長
数件問合せが来ております。

山宮委員長
後藤委員。

後藤敦志委員
数件ではなくて何件か具体的な数字が言えたら教えてください。

山宮委員長
鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長
6件ほど来ております。

山宮委員長
後藤委員、よろしいですか。
ほかにございませんか。

[発言する者なし]

山宮委員長
質疑なしと認めます。
続きまして、議案第25号 令和2年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算についてご説明願います。
宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長
それでは、361ページをお開きください。

議案第25号 令和2年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算です。この予算は地方公営企業法の財務規定を適用するとともに、龍ヶ崎市下水道事業の設置等に関する条例に基づき、公共下水道事業と農業集落排水事業の2つの事業を1つの会計に取りまとめております。

初めに、第1条は総則です。

続きまして、第2条は業務の予定量で、公共下水道事業は水洗化戸数で2万5,600戸、年間有収水量751万7,000立方メートル、有収水量とは使用料の対象となる水量でございます。1日平均有収水量2万594立方メートルを予定しております。農業集落排水は、水洗化戸数が106戸、年間有収水量2万5,400立方メートル、1日平均有収水量は69立方メートルを予定しております。主な建設改良事業は公共下水道事業におきまして、佐貫排水ポンプ場改築事業2億3,131万5,000円のほか、2事業を予定しております。

第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入は第1款で公共下水道事業収益が25億6,534万8,000円で、第2款が農業集落排水事業収益は6,402万8,000円でございます。

次に支出でございます。

第1款が公共下水道事業費用が22億3,653万3,000円です。

次ページをお開きください。

第2款になります。

農業集落排水事業費用は6,473万3,000円でございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額及び資本的収支の不足する額の補填について定めるもので、資本的収支額が資本的支出額に対して不足する額、7億8,203万6,000円は、当年度の消費税及び消費税資本的収支調整額501万6,000円、前年度からの引継金等9,588万6,000円、当年度損益勘定留保資金4億4,215万4,000円及び当年度利益剰余金2億3,898万円で補填することとしています。

収入につきましては、第1款公共下水道事業資本的収入は7億2,277万円、第2款農業集落排水資本的収入は2,366万7,000円です。

次に支出です。

第1款の公共下水道事業資本的支出が14億8,426万円で第2款農業集落排水資本的支出が4,421万3,000円です。

以上で収入合計が33億7,581万3,000円、支出合計は38億2,973万9,000円となります。従来の特例会計方式で編成した場合は、23億円台と令和元年度並みの予算規模となりますが、公営企業会計方式によりますと、減価償却費や各種引当金などを計上いたしますので大きく増額となったところでございます。

次に、第4条の2は特例的収入及び支出です。

令和2年度に属する債権及び歳入として整理する未収金が2億7,151万7,000円、未払い金は1億7,858万3,000円となります。

363ページを御覧ください。

第5条の企業債は、起債の目的、限度額、起債の方法などを定めるもので、5件で合計4億8,080万円を予定しております。

第6条、一時借入金につきましては、公営企業会計の資金不足に備えた借入金の最高額を10億円とするものです。

第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用に関する定めでございます。

364ページをお開きください。

第8条は議会の議決を経なければ流用することができない経費の定めでございます。職員給与費関連の予定額としております。

第9条は当年度利益剰余金のうち2億3,898万円を資本的収入が資本的支出額に対して不足する額を補填するため、処分することを定めるものでございます。

第10条は一般会計から補助を受ける金額を3億9,713万2,000円とするものでございます。

366ページをお開きください。

この予算編成に当たり、地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表を作成していること、それに伴う減価償却の方法、引当金の計上方法などの重要な会計方法を注記として掲載したものでございます。

次に、367ページから370ページにつきましては、予算実施計画書として目ごとの予定額を掲載しております。予算の内容につきましては、後ほど予算明細書によりご説明させていただきます。

次に、371ページをお開きください。

令和2年度龍ヶ崎市下水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。業務活動、投資活動、財務活動のキャッシュフローにより資金増加額を737万4,357円見込んでおります。資金期首残高295万1,490円に対し資金期末残高は1,032万5,847円となっております。

次に、372、373ページをお開きください。

公共下水道事業、農業集落排水事業それぞれの予定キャッシュフロー計算書でございます。先ほどの下水道事業予定キャッシュフロー計算書の内訳となっております。

次に、374ページから380ページは、この会計で給与等を支弁する一般職7名、会計年度任用職員1名の給与費明細、給料及び手当の状況となります。

次に、382ページから383ページをお開きください。

継続費に関する調書でございます。令和元年度の特別会計より継承した継続費2件について掲載しております。

次に、384から385ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございます。継続費と同様に令和元年度の特別会計より継承した債務負担行為5件についての掲載をしております。

次に、386、387ページをお開きください。

令和2年度龍ヶ崎市下水道事業予定貸借対照表でございます。資産の合計334億2,097万6,842円、負債合計329億8,301万5,885円、資本合計4億3,796万957円と見込んでいるところでございます。

次に、388から391ページをお開きください。

公共下水道事業、農業集落排水事業、それぞれの予定貸借対照表でございます。先ほどの下水道事業の予定貸借対照表の内訳となります。

次に、392、393ページをお開きください。

令和2年度の龍ヶ崎市下水道事業予定開始貸借対照表でございます。これは令和元年度の打切決算などを見込み、令和2年4月1日現在の貸借対照表を作成したもので、公営企業会計に移行する初年度のみの掲載となります。資産合計345億7,081万1,475円、負債合計344億4,267万4,708円、資本合計1億2,813万6,767円と見込んでおります。

次に、390から397ページは、公共下水道事業、農業集落排水事業、それぞれの予定開始貸借対照表です。先ほどの下水道事業の予定開始貸借対照表の内訳となります。

続きまして、398ページ、399ページをお開きください。

令和2年度龍ヶ崎市下水道会計予算明細書です。新規項目主要事業などをご説明いたします。

初めに、収益的収入及び支出の収入です。

第1款が公共下水道事業の収益の第1項営業収益費、第1目下水道使用料です。

公共下水道に排出する汚水量に応じた使用料の現年賦課分で、料金改定率8%及び消費税率の平準化により前年度対比で約1億円増収を見込んでおります。なお、滞納繰越分については前年度末集金となりますので、貸借対照表の流動資産に計上し、予算には計上していません。

次に、第2目でございます。

雨水処理負担金です。これは一般会計で負担すべき公共下水道、雨水幹線、ポンプ場の維持管理経費などを計上したものでございます。

次に、第2項営業外収益費、第3目ほか会計補助金です。

従前の特別会計では一般会計繰入金で計上していましたが、公営企業会計では補助金として計上しております。なお、繰出基準に変更はございません。

第4目長期前受金戻入でございます。

これは支出の減価償却費の計上に伴い、減価償却対象資産の構築や取得に際し、歳入とした補助金等を収益化するもので、現金が収入されるものではなく、会計上の資産管理のための計上でございます。内訳としては、当時の住宅都市整備公団より引き継いだ財産の評価額、整備工事等に係る国庫補助金、一般会計補助金、受益者負担金を収益化していません。

次に、第3項特別利益、第1目過年度収益修正費は下水道使用料の過誤納付金返還金を見込んでいただいております。

次に、第2款農業集落排水事業収益、第1項営業収益費、第1目農業集落排水使用料です。

新規接続があったため、微増となっております。なお、滞納繰越分につきましては、公共下水道事業と同様としていただいております。

次に、第2項の営業費です。

第2目ほか会計補助金です。

公共下水道と同様に繰出基準などにより計上していただいております。

400、401ページをお開きください。

第3目長期前受金戻入です。

公共下水道事業と同時に整備工事等に係る国庫補助金、一般会計補助金を収益化していただいております。

次に、402、403ページをお開きください。

支出です。

初めに第1款公共下水道事業費、第1項営業費を第1目管渠及び第2目ポンプ場費です。これは従来の公共下水道管理費を管渠とポンプ場に分けて維持管理経費を計上したものでございます。

次に、第5目総係費でございます。

まず、一般職4名、会計年度任用職員1名の給与費を計上していただいております。この中で節の欄、下から3段目、賞与引当金繰入額は公営企業会計の発生主義に基づき、令和3年6月の賞与の対象分が令和2年度に4か月あることから、相当額を引き当てるものでございます。

続きまして、404、405ページをお開きください。

一番上、法定福利費引当繰入額でございます。

賞与引当金繰入額と同様に相当額を引き当てるものでございます。また、委託料で下水道事業ストックマネジメント計画策定、経営戦略策定、使用料及び賃借料では公営企業会計支出の利用を新規計上したほか、下水道の使用料の不能欠損相当額を下水道使用料貸倒引当金として計上していただいております。

次に、第7目減価償却費です。

これは下水道施設などの有形固定資産と流域下水道施設を使用する権利である無形固定資産について定額法で減価償却し、相当額を計上したものでございます。

次に、第2項営業外費用、第2目消費税及び地方消費税は令和2年度の企業活動により生じる消費税及び地方消費税の納税額を見込んだものでございます。

次に、第3項特別損失です。

第1目は過年度損益修正損は使用料の過誤納付還付金などを計上していただいております。

次に、第2目その他特別損失です。

公営企業会計では前年度の企業活動により発生し、翌年度に支出が見込まれる費用は前年度引き当てなければなりません。今回は改定以降の初年度のため、特別損益として令和元年度の消費税及び地方消費税ほか3件を計上させていただいております。

次に、第2款農業集落排水事業費、第1項営業費、第1目管渠及び第2目処理場費です。これは従来の農業排水施設管理を管渠分と処理場分に分けて維持管理経理費を計上したものでございます。

次に、第5目総係費でございます。

まず、一般職1名の給与費を計上しております。

406、407ページをお開きください。

節の欄、2段目、3段目賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額は、公共下水道事業と同様に相当額を引き当てるものでございます。また、委託料では経営戦略策定、農業集落排水使用料の不能欠損相当額を農業集落排水使用料貸倒引当金として計上しております。

次に、第6目減価償却費でございます。

これは農業集落排水施設などの有形固定資産について減価償却費を計上したものでございます。

次に、第3項特別損失です。

第1目その他特別損失です。

公共下水道事業と同様、令和元年度分賞与引当金繰入額ほか2件を計上しております。

408、409ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入です。

第1款公共下水道事業資本的収入、第1項企業債です。

第1目公共下水道事業債から第4目下水道事業債特別措置分で4件、4億6,690万円を計上しております。

次に、第2項他会計補助金で、繰出基準に基づき下水道事業債特別措置分の償還元金に要する経費を計上しております。

次に、第3項国庫補助金です。

社会資本整備総合交付金は、佐貫排水ポンプ場改築工事などに係る国庫補助金でございます。

次に、第4項負担金は、下水道受益者負担金です。公共下水道の整備が完了し、供用を開始した区域の土地所有者に係る負担金でございます。

次に、第2款農業集落排水事業資本的収入です。

第1項企業債は農業集落排水事業資本費平準化債を計上したものです。

第2項他会計補助金は、公共下水道事業と同様に繰出基準に基づく補助金でございます。

410、411ページをお開きください。

支出です。

第1款公共事業資本的支出、第1項建設改良費、第1目管渠建設改良費です。

これは一般職2名の給与費、西坪及び長山地区の枝線工事のほか、マンホールポンプの非常通報装置更新工事を新規計上しているところでございます。

次に、第2目ポンプ場建設改良費は継続事業の佐貫排水ポンプ場改築工事や、地蔵後中継ポンプ場改築工事などを計上しております。

次に、第3目流域下水道建設費です。

県事業の霞ヶ浦常南流域下水道整備事業に対する負担金を計上しております。

次に、第2項企業債償還金です。

企業債の元金償還は資本費平準化債の償還が増加しているため、約300万円の増となっております。

次に、農業集落排水事業資本的支出は、企業債の元金償還費のみの計上で、令和元年度の資本費平準化債の元金償還開始などにより、約370万円の増となっております。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

山宮委員長

それでは、質疑ございませんか。
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。新しい会計なので、すごく膨大な資料になったので、なかなか細かいところまでは分からないのですけれども、ちょっと大きい点、数点だけ質問をしたいと思えます。

まずは資料の364ページ。

これの第10条のところ、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は3億9,713万2,000円とあって、これは予算書の中にもこのとおり書いてあるわけですが、この金額が会計上どういうふうに流れていくかという点なんですけれども、これは399ページにいくと、まず営業外収益のところの一般会計補助金というものが公共事業の部分と、農業集落排水事業収益の部分の2つにあって、この公共下水道事業収益のところを見れば、この一般会計補助金がさらにいろいろな項目に分かれて、明細が書かれているというふうになっています。その中で、一番下の営業費用に対する補助金で、4,060万1,000円というのがあります。これは収益を今度出すわけで、非常に重要な部分ですが、これをどういう中に入れるのかという点と、一般会計から公共事業に出ている総額自体はこれまでともほぼ変わらないと思えますけれども、こういう中身で見ると今までと変わらないのかどうかについて、まず1点お聞きします。

山宮委員長

大貫下水道課長。

大貫下水道課長

399ページの説明の欄です。

一般会計補助金の中の営業費用に対する補助というようなところでございます。

こちらにつきましては、従来の職員給与費繰入金とおおむね同じものでございまして、今回につきましても営業費用に係る職員給与費相当額を計上したものでございます。考え方は先ほど部長の説明にもありましたように、繰出基準というものは公営企業会計の会計適用となりましても変わらないということでございますので、従前のおおむね補助金として受け入れる予定としております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

もう一つの一般会計から学べるところに409ページのところに、資本的支出の区分のところ、一般会計補助金というのがある、これがこの公共下水道とこちらの農業集落排水というところにある、この4項目を足すとこの一般会計から繰り出した金額と同額になるのですけれども、このうちの一般会計補助金のうちの公共下水道のうちに、今回の4つに分かれてさらに明細が書かれているわけですが、そのうちの一番下の建設改良費に対する補助、1,944万円。これについてのの中身の説明をお願いします。

山宮委員長

大貫下水道課長。

大貫下水道課長

こちらは先ほどの営業費用に対する補助と同様に、従前の職員給与に係る繰り出しに代わるもので、建設改良に携わる職員2名の給与、手当などの財源として補助を受ける予定となっております。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

ここの部分については今度収益が出るということで、従来どおり引き当てていっていますので、この辺はいいと思います。

次に、398ページの収入の部分で、下水道の使用料、下には農業集落排水関係の使用料があるわけですが、これは前年どおり料金改定の条例改正で今年4月から料金がアップとなるわけですが、前年度と比較すると、この条例改正によっていわゆる増収となる部分、これがどのくらいあるかをお聞きします。

山宮委員長
大貫下水道課長。

大貫下水道課長

下水道使用料につきましては条例改正を受けまして、平均8%の改定で約8,500万円の増収を見込んでおります。そのほか、消費税率の平準化、新規接続などによりまして合計で約1億円の増収を見込んだところでございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

もう1点だけ伺います。

今度の新しい会計では、今まで会計上示されていなかったいわゆる固定資産というものを新たに計上したということになるわけですが、それで償却をして、4月1日の残高を出しているわけですが、それでも相手勘定として長期前受金というのが大きな金額で計上されているわけです。例えば、399ページのところに令和2年度の長期受金戻入の内容が、さらにいろいろなところで区分して、今年というか2年度の繰入れ分の合計が出ているわけですが、その一番上には受贈財産評価額戻入といって、6億7,100万円ぐらいの金額が令和2年度に収益化されているわけです。この中身はいわゆるニュータウン建設に伴って、龍ヶ崎市としては建設費がかかっていないものを資産として受け入れたということになるわけです。それを一応評価して、固定資産に計上したというような中身だと思っておりますが、これについてはもともとお金がかかっていないものですから、これを評価するに当たっては、どのような基準で評価されて、固定資産に計上されたのかについてお聞きします。

山宮委員長
大貫下水道課長。

大貫下水道課長

受贈財産は大部分がニュータウン整備の際に当時の住宅都市整備公団が整備して、それを龍ヶ崎市で引き継いだ下水道施設でございます。龍ヶ崎市で整備したわけでもございませんし、公団等もいろいろありまして、当時の資料というのがなかなか発見にいたることができなかったというようなところでございます。ただし、何年度にどこを何メーター、どのようなものを何メーター引き継いだというものは分かりますので、それを基に、当時それを建設したら幾らかかったのだろうという仮想設計を行いまして、それぞれ評価したということでございます。受贈価格で約330億円、公営企業会計適用時の資産価格を163億円と見込んで、そこから龍ヶ崎市の公営企業会計の減価償却がスタートするというようなことで、それに対応する収益化を見込んだのが、このそれぞれの前受金の戻入となっているところですよ。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
分かりました。

やり方とすると、いろいろなやり方を初めてつくる部分であると思えますけれども、今のよう形で取りあえず評価されたということではいいと思えますので、私のほうからは以上です。

山宮委員長
ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

山宮委員長
質疑なしと認めます。
これをもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。
以上で予算審査特別委員会に付託されました議案第18号から議案第25号までの8案件についての説明と質疑を終結いたします。
この後、休憩中に執行部の説明員の入替えを行いまして、再開後は討論、採決を行いますので、よろしく願いいたします。
休憩いたします。4時15分再開の予定です。

【休 憩】

山宮委員長
休憩前に引き続き会議を再開いたします。
これより議案第18号から議案第25号までについての討論に入ります。
討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

山宮委員長
討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより採決をいたします。

議案第18号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第18号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第19号 令和2年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第19号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第20号 令和2年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第21号 令和2年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第22号 令和2年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。
議案第22号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

山宮委員長

賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり了承されました。
議案第23号 令和2年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

山宮委員長

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり了承されました。
議案第24号 令和2年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。
議案第24号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

山宮委員長

賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり了承されました。
議案第25号 令和2年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。
議案第25号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

山宮委員長

賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり了承されました。
以上で予算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。
これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたる慎重審査、ご苦労さまでした。